

中期目標の達成状況報告書

平成20年6月

山形大学

目 次

I. 法人の特徴	1
II. 中期目標ごとの自己評価	
1 教育に関する目標	3
2 研究に関する目標	30
3 社会との連携、国際交流等に関する目標	42

I 法人の特徴

1 現況

- (1) 大学名 山形大学
- (2) 所在地 山形県山形市
- (3) 学部等の構成

学 部：人文学部、地域教育文化学部、理学部、医学部、工学部、農学部

研 究 科：社会文化システム研究科、教育学研究科、医学系研究科、理工学研究科、農学研究科

関連施設：保健管理センター、医学部附属病院、附属図書館、地域共同研究センター、学術情報基盤センター、遺伝子実験施設、高等教育研究企画センター、国際センター、教職研究総合センター、外国語教育センター、附属博物館、放射性同位元素総合実験室、環境保全センター、大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校
- (4) 学生数及び教員数（平成 19 年 5 月 1 日現在）

学生数：学部 8,071 人、大学院 1,316 人、別科 41 人

教員数：851 人

2 沿革

本学は、昭和 24 年 5 月の国立学校設置法により、山形高等学校、山形師範学校、山形青年師範学校、米沢工業専門学校及び山形県立農林専門学校を母体として、文理学部・教育学部（山形市）、工学部（米沢市）、農学部（鶴岡市）を有する地域分散型の大学として発足した。その後、昭和 42 年 6 月の文理学部の改組に伴う人文学部、理学部及び教養部の設置、昭和 48 年 9 月の医学部（山形市）新設により、6 学部 1 教養部を持つ総合大学に発展した。

平成 8 年 4 月の教養部廃止に伴い、教育面では、学生は入学当初から各学部所属となり、早くから専門科目に触れるとともに、高学年次においても教養教育を学ぶことができる 4 年（医学部医学科は 6 年）一貫教育の推進・充実に全学を挙げて取り組んできている。特に、全学体制で取り組んでいる教養教育の運営・実施は、総合大学としての利点を効果的に発揮しながら、十分な成果を上げてきている。

この間、全学部に大学院が整備され、現在では、修士課程として 3 研究科、博士課程として 2 研究科を有しており、岩手大学を設置校とする岩手大学大学院連合農学研究科に参画している。また、附属図書館等の教育・研究を支援するための関連施設が設置されている。

3 特徴

- (1) 地域に根ざした大学づくり

山形県内唯一の総合大学として教育・研究の中心的役割を担い、これまで多くの卒業生を社会に輩出しており、旧制諸学校時代からの地域社会との強い結びつきが保たれている。
- (2) 学士課程教育を重視した人材養成

特定の専門的・職業的能力を有するだけでなく、総合的な判断力と豊かな人間性とを併せ持った人材を育成することが大学教育の使命であるとの認識に立ち、特に学士課程教育では、専門的能力の育成と総合的能力の育成とが共に等しく重要であると位置づけ教育課程を編成している。
- (3) YU サポートシステムによる修学支援の充実

大学教育の機能向上を目的として成績評価制度を導入し、学習サポートルームを総合的に活用して、アドバイザーによる指導・助言を行う本学独自の修学支援システムが稼働している。

(4) 学生支援の充実

成績優秀な入学者に対し入学料及び授業料を全額免除するとともに、月額 5 万円の奨学金を給付(奨学生 1 人当たり 480 万円相当、医学部医学科学生は 710 万円相当)する制度「山澤進奨学金『山形俊才育成プロジェクト』」を創設し平成 19 年度から実施している。

(5) 「エリアキャンパスもがみ」の活動

県内で唯一高等教育機関のない最上広域圏 8 市町村との間で協定を結び、広域圏全体をキャンパスに見立て、教育・研究・社会貢献を推進する取組である。地域とのダイナミックな双方向的連携により、「地域の活性化と人材育成」と「学生の課題探求能力育成」を目的としている(平成 18 年度「現代 GP」採択)。

(6) FD の推進

山形県内の 3 つの 4 年制大学と 3 つの短期大学が連携して、地域教育力の向上を目指す「地域ネットワーク FD 樹氷(平成 16 年度「現代 GP」採択)」は、FD に関しては全国的に先進大学となっている本学の実績と経験を基に、県内の大学・短期大学が共同で教育力の向上を目指していくものであり全国初の試みである。平成 19 年度からはこのネットワークを東日本の国公立大学・短期大学に発展させた FD ネットワーク“つばさ”を展開している。

(7) 21 世紀 COE「地域特性を生かした分子疫学研究」の推進

本学医学部が昭和 54 年から 24 年間に亘り継続的に実施してきた地域住民コホート研究をさらに発展させ、遺伝子多型の医学的意義を解明するための世界的な研究・教育拠点を形成することを目標として研究を進めた。

(8) 有機エレクトロニクス研究の推進

世界発となる白色有機 EL 素子の開発に成功した研究の推進を図った。本研究を軸に、山形に有機エレクトロニクス産業の集積を目指す「有機エレクトロニクスバレー構想」が山形県主導で展開されている。

(9) 世界遺産「ナスカ地上絵」に関する研究の推進

新たな地上絵の発見や世界に先駆けて本格的な地上絵の分布図を作成するなど、多くの研究成果をあげており、地上絵の保護活動や学術成果の社会還元を進めた。

(10) 組織評価の実施

経営協議会の学外委員が部局の個別具体の業務内容を把握することができるよう、全部局を対象とする業務実績評価(組織評価)事業に参加し、評価結果を各部局に傾斜配分する本学独自の自己評価システムを構築し実施した。

Ⅱ 中期目標ごとの自己評価

1 教育に関する目標（大項目）

- (1) 中項目 1 「教育目標：教養教育と専門教育のカリキュラムの一層の充実を図り、創造性豊かな人間性と優れた専門性を育み、実社会で活躍できる知的・人間的資質を備えた人材の育成を行う。また、多様な研究成果を活かした教育を通じて、持続可能な社会の実現に向けて、地域や国際社会で貢献できる人材を育成する」の達成状況分析

①小項目の分析

- 小項目 1 「教育目標：教養教育と専門教育のカリキュラムの一層の充実を図り、創造性豊かな人間性と優れた専門性を育み、実社会で活躍できる知的・人間的資質を備えた人材の育成を行う。また、多様な研究成果を活かした教育を通じて、持続可能な社会の実現に向けて、地域や国際社会で貢献できる人材を育成する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画1-1「総合大学としての教育環境、人的資源をトータルに活用し、幅広い教養教育の展開を図る」に係る状況

教養教育については、教育委員会、教養教育専門委員会、教養教育実施委員会の下、全学教員の参加により着実に実施した（別添資料1-1-①「山形大学教養教育の基本方針（抜粋）」参照）。さらに、これらの多彩な講義科目と少人数のセミナーをバランス良く組み合わせることにより、幅広い知識と課題解決力の涵養を図った。平成19年度には、教養セミナーを70科目開講して少人数教育の充実が達成された。

また、平成16年度に設置した高等教育研究企画センターでは、教育委員会との連携によってFD活動や教養教育の評価分析に取り組み、教養教育の一層の充実を図った。

さらに、平成20年1月に公表した学長の行動計画「結城プラン 2008」において「教養教育の充実」を基本方針に掲げ、教養教育を再構築するための見直しに着手した。

計画1-2「21世紀の諸課題に対応するため、新しい視点からの研究成果を活かした授業科目を開設する」に係る状況

エネルギー・環境・食料・人口問題等21世紀の諸課題に対応するため、「有機農業の現場で自然と人間の共生を考える」、「21世紀における人類の課題と展望」等の授業を開講した。その他にも、各授業担当教員が行っている研究活動を、基礎と応用の両面から授業科目に反映させ、授業内容の多様化を目指している（資料1-1-1「代表的な研究活動とその授業内容への反映例」参照）。

資料1-1-1: 代表的な研究活動とその授業内容への反映例（抜粋）

学部・研究科名	代表的な研究活動	授業科目名
地域教育文化学部 生活総合学科	中東諸国における政治的自由の閉鎖に関する研究	市民生活と政治、社会システムの計量分析、国際社会システム論
工学部 電気電子工学科	デジタル通信・光ファイバ通信とネットワークに関する研究	情報通信
医学系研究科 医学専攻	生活習慣病の発症に関わる遺伝的素因の解明	内科学
農学研究科 生物環境学専攻	多雪流域における森林管理に関する研究	森林雪氷学特論

計画1-3「学生主体の問題解決型の授業を増やす」に係る状況

学生主体の問題解決型授業として、「エリアキャンパスもがみ」においてフィールドワークを展開する「フィールドワーク 共生の森もがみ」を平成18年度から新たに開講した（別添資料1-1-②「エリアキャンパスもがみ取組内容・ウェブサイト」、別添資料1-1-③「フィールドワーク共生の森もがみ取組内容・ウェブサイト」参照）。

また、「創成化学演習」、「エンジニアリング創成」等、積極性を引き出すための創成科目を開講し、問題発見・解決能力の向上及びプレゼンテーション能力の涵養を図った。

計画1-4「社会性・国際性をもたせるために体験型授業・研修の積極的導入を図る」に係る状況

体験型授業として「文化財調査実習」（人文学部）、「救急車同乗実習」（医学部）、「インターンシップ」（医学部以外の各学部）などを開講した。工学部では従来の短期インターンシップに加え、夜間主コースの学部学生には3年間で最大6単位を認定できる「就労型長期インターンシップ制度」、大学院学生には文部科学省の派遣型高度人材育成プランによる「長期派遣型インターンシップ」制度を平成18年度からスタートさせた。また、教養教育科目では、最上広域圏でのフィールドワークによる体験型授業「フィールドワーク 共生の森もがみ」を開講した。

国際性の観点からは、本学と交流協定を締結した外国の大学等からの短期留学生のための英語による教育コースとして「Japan Studies Program」を準備し、また、国際性を高めるために「日本文化論」については学部正規学生も受講できることとした。

その他、人文学部ではハルビン工業大学（中国）で「異文化間コミュニケーション実習」、地域教育文化学部では銘傳大学（台湾）との連携による「アジア文化研修セミナー」を実施し、異文化の中での外国語体験の機会を提供した。

計画1-5「高校生の志向や社会のニーズに機動的に応えることのできる教育体制を確立する」に係る状況

高校生や社会のニーズに対応するため、高等教育研究企画センターと領域別授業担当教員会議を設置し、高校生・企業を対象とするアンケート調査や入学試験関係者等による県内外の主要高校への訪問を実施した。その結果を分析し、平成17年度に調査報告書として取りまとめて、教育改善に向けた提言を行った。それを受けて、「外国語教育センター」の設置、習熟度別少人数クラスでの英語教育、初修外国語における発展コースの開講などを平成19年度から実施し、語学教育を充実した。また、企業からの要望に対応して、学生のコミュニケーション能力養成のため、教養セミナーの開講科目数を平成19年度から17科目増加して開講した。

また、多様な教育ニーズに積極的に対応するために、各学部において、トワイライト講座、公開講座、体験入学等を実施した。

計画1-6「分散キャンパス間のネットワーク化を進め、新しいカリキュラムの創設、教育資源・コンテンツの共有化を図る」に係る状況

平成16年度に、旧総合情報処理センターを学術情報基盤センターに改組して、分散キャンパス間のネットワーク化を推進する組織体制を強化した。

平成18年度に創設したe-ラーニングを活用したカリキュラムとして平成19年度には前期8科目、後期9科目を開講し、学内の他キャンパスにリモート講義形式によって配信し、教育資源・コンテンツの共有化を図った。さらに、e-ラーニングの充実に向けて、LMS（授業支援システム＝Learning Management System）及びコンテンツ作成用スタジオの整備を行った。

b)「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16年度から平成19年度までの期間に上記1-1から1-6までの全項目について計画を上回って達成している。特に、「エリアキャンパスもがみ」における体験型授業の実施、教養セミナーの充実及び21世紀の諸課題に対応するため新しい視点からの研究成果を生かした授業科目の開設、さらには高校生・企業・学生のニーズを把握して、教育体制やカリキュラムの改善に結びつけるシステムが確立された点は特筆される。

②中項目1の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16年度から平成19年度までの期間に上記1-1から1-6までの全項目について計画を上回って達成している。特に、「エリアキャンパスもがみ」における体験型授業の実施、教養セミナーの充実及び21世紀の諸課題に対応するため新しい視点からの研究成果を生かした授業科目の開設、さらには高校生・企業・学生のニーズを把握して、教育体制やカリキュラムの改善に結びつけるシステムが確立された点は特筆される。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 全学体制で幅広い教養教育が実施されている。高等教育研究企画センターが教育委員会と連携してFD活動や評価分析に取り組んでいる。(計画1-3、1-5)

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点) 本学の特色的な取組である「エリアキャンパスもがみ」を生かし、地域・自然・文化を活用した体験型授業「フィールドワーク 共生の森もがみ」を実施している。(計画1-3)

(2)中項目2「教育の成果に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「「幅広い教養と豊かな人間性」、「社会で活躍するために必須の基本的リテラシー(知的技法)」、及び「優れた専門性」を三位一体として培い、課題発見・解決能力等応用力に秀で、社会に貢献できる人材を育成する」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画1-1「人間教育重視の観点から、教養教育と専門教育を連携させた教育実施体制を充実させる」に係る状況

教養教育と専門教育の連携については、教育委員会で検討を行い、一般教育科目として他学部学生が受講可能な専門教育科目を平成19年度から10科目に拡大した。

さらに、領域別授業担当教員会議を設置し、教養教育と専門教育を連携させた教育実施体制を強化して人間教育重視の観点から当該領域の教育目標・教育内容・科目構成などの点検・見直しを行った(別添資料1-2-①「山形大学教養教育実施会議規程」参照)。

計画1-2「学生の職業への意識を喚起するため、インターンシップ制度(企業等の協力による就業体験制度)を活用するとともに、1年次からのキャリア教育(職業意識と労働意欲を啓発する教育)の実施について検討し、実現を図る」に係る状況

全学就職委員会での企業訪問や合同企業訪問会等を積極的に開催して学生の職業

意識を喚起した結果、平成19年度の医学部を除く各学部でのインターンシップの受講者は、124人となり、前年度よりも17%増加した。

平成18年度後期から、教養教育科目の総合領域で「自分の未来を描いてみるーキャリア形成論ー」を開講した。また、大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーにおいては、実務経験者を講師に招き、「起業家論」を開講した。また、各界で活躍している本学卒業生を講師に招き、学長とともにディスカッションを行う教養セミナー「山大マインド」を開講し、低学年学生の更なる職業意識の啓発を図った。

キャリア教育に係る各学部の取組は、資料1-2-1「キャリア教育における各学部の取組」のとおりである。

資料1-2-1:キャリア教育における各学部の取組

学部	取組
人文学部	平成18年度から、キャリア教育を2年次学生を対象に実施した。
地域教育文化学部	教育臨床体験（「おもしろ実験教室」、「相談教室」「特別支援教室」）を通じ、学生の教育の場を地域に拡大してキャリア教育を実施した。
医学部	救急車同乗実習、地域医療機関と連携した臨床実習及び看護臨地実習を実施した。
工学部	職業観育成と意欲向上を図るための教授法の確立を目指して、ソフト開発、インターンシップ充実、「キャリア形成論」の講義等を有機的に結びつけた教育を実施した。この「社会で輝くエンジニア」の育成を目指した取組が認められ平成18年度に「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」に採択された。
農学部	関連学科による農山村での体験学習「夏休み農家実習」を実施した。

計画1-3「教育の成果・効果を検証するため、GPA分布の継続的調査や各種検定・資格試験の活用を進める」に係る状況

平成16年度からGPA制度を導入し、GPA分布に基づく履修状況調査を実施し、その分析結果を学習の履修計画や学習達成目標の指導に活用した（別添資料1-2-②「成績評価（教養教育マニュアル）」参照）。

また、教育の成果、効果を検証するため、各種検定・資格試験を活用した。TOEIC試験は700点以上、TOEFL試験は500点以上の取得、実用英語技能検定は準1級以上の取得をもって英語（C）、英語（R）の単位認定を行ったほか、習熟度別の指導に役立てた。

計画1-4「教養教育も含めた教育課程の成果について、在学生や社会で活躍する卒業生及び受け入れ企業等に対してアンケート調査を定期的実施し、教育改善に反映させる」に係る状況

「学生生活実態調査」を5年に1回実施し、修学等に対する学生の意見や要望を調査している。

平成16年度に、在学生2,000人、卒業生2,700人、本学学生が就職した主たる企業350社を対象とした本学を対象としたパーセプション調査を実施し、平成17年6月に調査結果を報告書として発表した（別添資料1-2-③「山形大学に関するパーセプション把握調査・結果報告」参照）。

これらの調査結果については、教育委員会及び各学部で検討を行い、カリキュラム改訂、英語教育における習熟度別クラス編成、教養セミナーの増加等の改革に反映させた。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「幅広い教養と豊かな人間性」、及び「優れた専門性」を醸成するために、教養教育と専門教育の連携を深めるとともに、平成 16 年度に導入した GPA 分布分析や、平成 16 年度に実施した在学生・卒業生・本学学生が就職した主たる企業を対象としたアンケート調査の分析を通じて教育効果の検証を行い、それを教育改善に結びつけた。また、「社会で活躍するために必須の基本的リテラシー（知的技法）」醸成のために、各学部でインターンシップの実施を推進した結果、平成 18 年度までに医学部を除く 5 学部すべてで実施されるに至ったほか、低年次から教養教育でキャリア教育についても新たに実施した。

②中項目 2 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「幅広い教養と豊かな人間性」、及び「優れた専門性」を醸成するために、教養教育と専門教育の連携を深めるとともに、平成 16 年度に導入した GPA 分布分析や、平成 16 年度に実施した在学生・卒業生・本学学生が就職した主たる企業を対象としたアンケート調査の分析を通じて教育効果の検証を行い、それを教育改善に結びつけた。また、「社会で活躍するために必須の基本的リテラシー（知的技法）」醸成のために、各学部でインターンシップの実施を推進した結果、平成 18 年度までに医学部を除く 5 学部すべてで実施されるに至ったほか、低年次から教養教育でキャリア教育についても新たに実施した。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 教育効果についてのアンケート分析などにより、教育効果の把握に努め、改善につなげるシステムが構築されている。(計画 1-4)

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点) キャリア教育やインターンシップを授業科目として取り入れ、早期から職業意識を持った人材を育成している（教養セミナー「山大マインド」や工学部の「キャリア形成論」など）。(計画 1-2)

(3)中項目 3 「教育内容等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

[学士課程]

1) アドミッション・ポリシーに関する基本方針

○小項目 1 「入学者の選抜方法を含めたアドミッション・ポリシーを明確にし、大学の求める学生の入学を促進するために多様な入学選抜方法を実施する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 「大学の求める学生像を a ～ d のように捉え、それを基に各学部にあわせてアドミッション・ポリシーを明確にする。

- a. 自ら目標を定め、自ら学ぼうとする意欲を持った人
- b. 知的好奇心が旺盛で、新しい課題に挑戦する意欲のある人
- c. 自然と人間の共生を真剣に考え、実践に移そうとする人
- d. 人間社会と文化の創造に貢献したいと考える人」に係る状況

大学においては、平成 16 年度に中期計画のとおりアドミッション・ポリシーを定めた。それに基づき、各学部においてもそれぞれに教育目標に合致したアドミッション・ポリシーを策定し、ホームページや冊子体により広く公表した。

各学部のアドミッション・ポリシーは、地域社会の要請等を踏まえ継続的な見直

しを図り、工学部では「山形県内高校生を対象とした地域特別枠A0入試」を実施した。

計画1-2「アドミッション・ポリシーを受験生や受験現場に周知徹底し、本学に相応しい受験生を掘り起こし、本学の求める学生の入学を促進する」に係る状況

各学部のアドミッション・ポリシーを募集要項に掲載するとともに、ホームページの「山形大学アドミッション・ポリシー」からも検索できるようにし、受験生への一層の周知を図った。

各学部においてもそれぞれの特色を生かし、アドミッション・ポリシーの周知を図るため、高校訪問、出前講義、オープンキャンパスなどの機会を活用して積極的な広報活動を展開した。

さらに、学長直属のエンロールメント・マネジメント室を設置して一貫した学生サポート体制を構築した上で、平成19年度には事務職員31人からなる「入試アドバイザー」を組織し、各学部における訪問とは別に全国252の高等学校を訪問した結果、平成20年度入試（一般選抜前期）では前年度比0.6ポイント増で東北地区国立大学では最高の志願倍率となった。

計画1-3「高校との連携を一層強化し、入学者選抜方法の改善に現場の適切な声を反映させる」に係る状況

大学内の説明会及びオープンキャンパスにおいて引率の進路指導担当教諭等から本学の入試に関する意見を聴取した。また、県内外の主要進学校（平成19年度は21校）の進路指導担当教諭との懇談会を開催し、本学の入試に関し意見交換を行った。

上記の機会における情報交換を踏まえ、入学者選抜試験に係る改訂を行い、入試の多様化を図った。例えば、工学部では平成20年度入試から「山形県内高校生を対象とした地域特別枠A0入試」を実施した。

さらに、平成19年度には各学部及び「入試アドバイザー」による高校訪問を実施し（平成19年度実績：1,238校（前年度比3.51倍））、入学者選抜方法の改善等に関する高校の意見を聴取した。入試緊急実施対策本部では平成20年度以降も高校訪問を継続するとともに、本学出身の高校教員のネットワークを活用していくことを決定した。

計画1-4「入学者選抜方法や入学試験問題の見直しと改善を図るため、外部委員も参加する評価組織を構築する」に係る状況

平成18年度に、入学者選抜調査研究専門委員会において、県内外の主な進学校を訪問し、各種情報を収集するとともに、入学者選抜方法と入学後の教育効果との相関関係の検証などを含む「多様化した選抜方法による入学した学生の追跡調査」に取り組んだ。さらに、岐阜大学等67大学と共同で「大学過去問題活用宣言」を行うことを決定した。

平成19年度に、入学試験委員会において、試験問題の教科・科目に対応した高等学校教諭経験者等による評価組織を整備し、入学者選抜方法や入学試験問題の見直しを図った。

b)「小項目1」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由） 本学のアドミッション・ポリシーは、平成16年度に策定・公表している。各学部のアドミッション・ポリシーについても、全学アドミッション・ポリシーを受けて策定し、入学者の選抜方法ごとに求める学生像を明記し、ホームページや募集要項に掲載するなどの形で公表している。

また、進路指導教諭との懇談会等を通じて本学の選抜方法についての意見収集を行い、

入学者選抜方法の改善を進めた。その成果として、工学部の「山形県内高校生を対象とした地域特別枠 A0 入試」の実施を始めとし、本学及び各学部が求める学生の入学を促進するための多様な入学者選抜を新たに実施した。

2) 教育課程に関する基本方針

○小項目 2 「幅広い教養と豊かな人間性を育み、学問の遂行に必要な基礎リテラシーを養成するため、教養教育の一層の充実を図るとともに、高校教育と大学教育が円滑に接続するよう、カリキュラムの充実・改善を進める」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2-1「学習指導要領改訂（平成15年度高校入学生より適用）による入学生への影響について調査・研究し、教養教育及び専門基礎教育の内容の必要な見直しを行うとともに、補習教育の実施方法及び内容の適正化を図る」に係る状況

学習指導要領改訂による入学生への影響について調査・研究し、平成18年度から、理系科目に基礎教育的性格を持つ授業を増やすとともに、工学部の学生に対しては、平成19年度から物理学1科目2単位（力学の基礎）の履修を推奨している。

平成19年度に、教養教育及び専門教育の内容について検討を行い、一部の専門教育科目を一般教養科目として開講するなど理系基礎教育や基礎科目の見直しと専門科目の内容の適性化を図った。

補習授業については、教育委員会で調整を行った結果、各学部固有の実情に応じた教育を実施していくこととし、平成18年度から補習教育を必要とする理・工・農学部において、基礎数学・基礎物理等の授業を実施した。

計画2-2「現行の一般教育科目の種類・内容・履修の在り方についての見直しを行う」に係る状況

平成18年度までに、一般教育科目の種類・内容・履修の在り方について検討を進め、一般教育科目の前・後期の開講科目数の比率の適正化、非常勤講師による開講科目数の大幅削減、教養セミナー開講科目数の増加等を行った。

さらに、平成20年1月に公表した学長の行動計画「結城プラン2008」で「教養教育の再構築」を掲げ、新たな教養教育についての内容や実施体制等について検討を開始した。

計画2-3「情報処理能力、討論・発表・文章作成能力など、基本的なリテラシーの養成を目的として、授業内容を改善し、教育課程を再構築する」に係る状況

教育委員会で教養セミナーの転換教育的役割及び量的拡充と質的向上について点検を行い、平成18年度までに教養セミナーの開講科目数を大幅に増やして基本的な情報リテラシー教育の一層の充実を図った。

さらに、情報処理教育科目を習熟度に合わせて「一般コース」と「発展コース」に分けて開講したほか、情報モラル等に係る内容を共通テキストに反映させて教育内容の充実を図った。

計画2-4「一般教育科目として他学部学生に受講させることのできる専門科目を拡大することにより、教養教育と専門教育の有機的連携を強め、教養教育の充実を図る」に係る状況。

急速に展開する学際的、複合的な学問領域への興味を惹起するため、教育委員会において教養教育の一部と学部の専門教育を連携させる改善案の検討を平成17年度から開始した。これにより、一般教育科目として他学部学生に受講させることのできる専門科目は、平成18年度の1科目から平成19年度は10科目に増加した。

さらに、教養教育の充実を図る観点から平成20年度から教養教育の見直しを開始

することとした。

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 本中期目標期間中に、教養セミナーの科目数増加、情報教育の習熟度別コース分け等学問の遂行に必要な基礎リテラシーを養成するための、教養教育の一層の充実を図った。また、高校教育と大学教育が円滑に接続するよう、教育委員会が中心となって、理系科目を中心に改善を進めるとともに、必要な科目については、補習教育を実施した。

○小項目 3 「外国語教育の改革に取り組み、英語については確かな技量の養成を重視、その他の外国語については、語学的訓練を基盤としつつも国際的な文化理解を重視した内容とする」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「英語(C)〈コミュニケーション英語〉と英語(R)〈読解〉の趣旨を徹底し、英語(C)については少人数のクラスとし、ネイティブスピーカーの活用を図る」の分析

習熟度別の少人数クラス(英語(C)35人、英語(R)40人)を編成して趣旨を徹底した上で、ネイティブスピーカーを活用した効果的な英語教育を実施した。

また、TOEIC 試験を前期・後期に各 1 回実施し、成績評価の 20%分として算入した。

平成 19 年度に新設した外国語教育センターでは、同年度の実施状況を分析・検討し、次年度に向けて、平均 35 人クラスによる更なる少人数化などの改善策を図った。

計画 3-2 「Call Lab 室のハード・ソフト面の充実を図り、マルチメディアによる多面的な語学教育を提供すると同時に、学生の自学自習にも供する」の分析

Call Lab 室に TA を複数配置して学生に開放し、学生の自学自習に供している。また、学部ごとに導入し利用していた語学教材を学術情報基盤センターのサーバーに一元化し、全学で共通利用できるようにした。さらに、語学教材を更新及び新規導入することによりソフト面での充実を図った。

これらの措置により、平成 19 年度における Call Lab 室の利用者は前年度数の約 3 倍となった。

計画 3-3 「海外での語学研修制度を整備し、異文化の中で生きた外国語体験の機会を提供するとともに、単位認定制度を整える」の分析

平成 19 年度に、山形大学における短期留学生派遣規則等を制定し、協定校を始め海外での語学研修や単位認定を含む短期派遣留学制度を整備した。本制度に基づき、第 1 期として 7 人の学生が協定校に留学した。

その他、人文学部ではハルビン工業大学(中国)で「異文化間コミュニケーション実習」、地域教育文化学部では銘傳大学(台湾)との連携による「アジア文化研修セミナー」を実施し、異文化の中での外国語体験の機会を提供した。

計画 3-4 「英語を国際語と捉えた上で、初修外国語教育については、教育目的を明確化するとともに、選択制による発展コースの開設を図る」の分析

平成 18 年度に、英語教育検討委員会が策定した新英語教育案に基づき試行した結果を踏まえ、平成 19 年度から、外国語教育センターにおいて、年間 24 科目の授業を担当する非常勤講師 3 人を採用することにより、授業開講数を増加し、習熟度別

少人数クラスを編成し実施した。

初修外国語については、「教養教育の基本方針」により教育目的を明確化し、語学運用能力と異文化適用能力醸成に適した授業内容として開講してきた。さらに、平成 19 年度から、人文学部で開講する各言語（独語、仏語、露語、中国語）の中級・上級クラスを教養教育外国語科目の発展コースとして開放し、内容の充実を図るとともに、新たに韓国語を初修外国語として整備した。

b) 「小項目 3」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由） 外国語教育改革の一環として、平成 19 年度に全学的見地から語学教育企画立案とその実施に携わる、外国語教育センターを設置した。

英語教育については、本中期目標期間中の取組（①習熟度別少人数クラスの導入、②TOEIC 試験の導入、③Call Lab 室を開放した学生の自習支援、④国際交流協定大学等への短期留学整備）を通じ、学生の確かな技量の育成が推進された。

初修外国語については、「教養教育の基本方針」に基づき、語学運用能力と異文化適用能力醸成に適した授業内容として開講した。平成19年度から、基礎を身に付けた人文学部以外の学生に対しては、人文学部の専門科目を教養教育の「発展コース」として提供している。

○小項目 4「21 世紀の市民に要求される学際的能力と世界観を育む教育課程を充実させる」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1「エネルギー・環境・食料・人口問題等、21 世紀の諸課題に対応できるよう学際領域の授業科目の充実を図る」の分析

21 世紀の諸課題への対応能力を養成するための一般教育科目として、「有機農業の現場で『自然と人間の共生』を考える」、「新しい山形を作る人々」などの授業を開講した（別添資料 1-3-①：シラバス「有機農業の現場で『自然と人間の共生』を考える」）。

また、「社会的要請の強い政策課題に対応したテーマ」に関する教育プロジェクトである文部科学省の現代 GP に 4 件採択されている（資料 B1-2006 データ分析集(26) 競争的外部資金内定状況）。

各学部においても、資料 1-3-1「各学部における学際領域の授業科目」などの授業を開講した。

資料 1-3-1:各学部における学際領域の授業科目

人文学部	「環境と経済」「環境地理学(一)(二)」「地図環境論演習」「環境地理学演習」などの授業科目を開講した。
地域教育文化学部	1・2 年次対象の「食物の生物科学」「住居計画学」など学科共通科目及び基盤・専門科目を通じて食関連、住関連等の授業科目を開講した
理学部	サイエンスセミナーにおいて「データが語る地球」「生物の多様性」などの授業科目を開講した。
工学部	エネルギー・環境をキーワードとする教養教育科目として「エネルギーと環境」「環境論」などの授業科目を開講した。
農学部	「食料生産と地球環境」「農地と人間」「生物環境論」などの授業科目を開講した。

さらに、平成 19 年度には現代社会が直面している地球規模の問題と国際連合の取り組みについての意識を高めることを目的とする国連大学グローバル・セミナーを本学で開催し、人文学部の受講生については 2 単位の授業科目として認定した。

計画 4-2「高い倫理観・社会意識を育む授業科目を設ける」の分析

急速に展開する高度技術社会において、高い倫理観・社会意識を育むため、総合科目で「自然と人間の共生」（学長主催セミナー）の授業を平成 16 年度から開講した他、「なぜ人を殺してはいけないのか」、「現代社会の諸問題」などの授業を開講した。

さらに、専門教育においても「医学医療原論」（医学部医学科）、臨地実習を通した人間関係の形成と信頼性を培うための指導（医学部看護学科）、工学倫理に関する「情報倫理」及び「技術者倫理」（工学部）、「21 世紀における人類の課題と展望－食の安心・安全と生活環境－」（農学部）を開講した。

b)「小項目 4」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由） 21 世紀の市民に要求される学際的能力の育成のために、平成 16 年度から教養教育及び専門教育において、分野横断的な科目を設定し開講している。また、世界観（倫理観、社会意識）の醸成を目的とする科目についても、同様に設定し開講している。

○小項目 5「課題発見・解決能力を有し、大学院においても活躍できる優れた専門性を身に付けた人材の養成を推進する」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画 5-1「チュートリアル教育の導入など、学生参加型授業の充実と質的向上を図る」の分析

教育委員会で検討を行い、学生の課題探求能力、協調性、コミュニケーション能力を醸成するため、教養セミナーの開講科目数を継続的に拡大した。その結果、平成 19 年度は 70 科目を開講した。

各学部において、野外実習、文献講読等の少人数セミナー、卒業研究指導等の授業の中で「課題探求能力」の育成を図ったほか、教養教育の「フィールドワーク 共生の森もがみ」など学生参加型授業の充実を図った。

計画 5-2「各種資格試験、公務員採用試験に対応した授業を充実する」の分析

電気主任技術者資格取得に対応した授業科目（「電磁気学Ⅰ及び演習」等）、学校図書館司書教諭資格取得に対応した授業科目（「学校経営と学校図書」等）、博物館学芸員資格取得のための授業科目（「博物館学」等）を継続して開講し、各種資格試験に対応した授業科目の充実を図った。

人文学部では、公務員採用試験に対応したカリキュラム案を平成 16 年度に策定し、平成 18 年度から実施した。平成 18 年度には、その一環としてキャリアガイダンスの授業科目を開講した。地域教育文化学部では、栄養士の受験資格につながる授業科目を開講した。

計画 5-3「単位取得状況、GPA の分布、履修状況、学生に対するアンケート調査などを踏まえ、教育課程の改善・充実を図る。」の分析

平成 16 年度に、修学支援システムとしての「YU サポートシステム」を導入し、各学部において学生の履修及び単位取得状況の把握と調査に基づく学習支援、GPA の分布状況を踏まえた学生の履修計画及び学習達成目標の指導を行った（別添資料 1-3-②「YU サポートシステム」参照）。

また、本学の教育課程の成果を検証し、改善・充実を図るため、平成 17 年 3 月に在学学生 2,000 人、卒業生 2,700 人、本学学生が就職した企業 350 社を対象としたアンケート調査を実施し、その分析を踏まえて改善すべき課題を抽出した。それにより、より実践的な教育への改善が必要とされる英語教育については、平成 19 年度

に「外国語教育センター」を設置するとともに、習熟度別少人数教育の実施、TOEIC試験の導入等内容面での充実を図った。

さらに、平成 17 年度に教育委員会において、「教養セミナー」についてのアンケート（配布部数 1,737 部、回収率 85%）を実施し、教養セミナーの開講科目数を増加（平成 19 年度は 17 科目増の 70 科目を開講）するなどの改善に反映させた。

計画 5-4「大学院教育との接続も見据え、専門教育の充実・再構築を図る」の分析

大学院教育とのスムーズな接続を可能にするため、資料 1-3-2「専門教育の充実に向けた取組」のように、各学部で専門教育の充実・再構築のためのカリキュラムの見直しを図った。

資料 1-3-2:「専門教育の充実に向けた取組」

人文学部	平成 18 年度後期から 2 年生担当科目としてキャリアガイダンスの授業科目を設置し、大学院進学も含めた総合的進路指導教育を行い、大学院進学希望者に早期に目標を明確化させ、希望学生に対する履修指導等を可能にした。
地域教育文化学部	専門教育の授業科目を入門科目、基盤科目、専門科目、発展科目の 4 つに区分し、更に段階的・有機的に配置して学部における教育の完結と、大学院教育へのスムーズな移行ができるようカリキュラム編成を行った。
理学部	学部 4 年生と博士課程前期 1 年生が共通に受講できる授業科目を設定し、学部と大学院の接続の円滑化を図った。
医学部	医学科において、優れた臨床医を養成するため、臨床実習にウェイトを置いたカリキュラム改革を構築した。
工学部	大学院教育との接続を図るため、平成 18 年度から学部 4 年生の中で進学を確定した学生が大学院授業を受講できる制度を整備した。
農学部	大学院教育との接続を見据え、教育目標に合わせた必修科目と選択科目の調整を行った。

計画 5-5「卒業研究等を通して、卒業年次学生の専門的思考や技術を高める」の分析

医学部を除く各学部において、卒業年次学生全員を対象とする卒業研究や卒業論文の指導を通して、各学部の特性に応じた専門的思考や技術力の向上を図った。具体的には、以下の措置をとった。

- ① 単独で執筆する「卒業論文」に加え「グループ卒論」の導入
- ② 学科ごとの発表会の実施、技術者倫理教育
- ③ フィールド型の実験実習・野外演習の導入

b)「小項目 5」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由） 学生の課題発見・解決能力を醸成するために、学生参加型授業である教養セミナーの開講科目数を大幅に増加させた。大学院においても活躍できる優れた専門性を醸成するために、卒業研究指導の充実、大学院教育との接続を考慮した専門科目の充実のためのカリキュラムの見直しなどを実施した。

また、平成 16 年度に修学支援システムのための「YU サポートシステム」を導入し、学生の修学状況の把握と修学支援を行い、確実な能力育成を図ると同時に、学生の専門的能力向上のためのカリキュラムの見直しに役立てている。

3) 教育方法に関する基本方針

○小項目6「不断のFD活動により質の高い効果的な教育方法の実現と教育の質の向上を図る」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 6-1「教育方法の改善のための専門組織を設け、教育活動の改善・充実に具体的かつ実践的に取り組む」の分析

平成 16 年度に高等教育研究企画センターを設置し、教養教育ワークショップ、FD 合宿セミナー、公開授業とその検討会の実施などを通じ、FD の内容の充実と一層の推進を図った。同センターFD・授業支援クリニック部門では、部門長以下、客員准教授、専任講師による支援・相談体制を整備し、平成 19 年度に試行的なクリニックを実施した。

FD の充実にに関して、平成 16 年度には山形県内の 3 つの 4 年制大学と 3 つの短期大学が連携して、地域教育力の向上を目指す「地域ネットワーク FD 樹氷（平成 16 年度「現代 GP」採択）」を立ち上げたほか、平成 19 年度からはこのネットワークを東日本の国公立大学・短大に発展させた「FD ネットワーク“つばさ”」を展開している。

各学部においても専門性に合った独自の FD が実施されており、例えば地域教育文化学部では、学生と教員による「学部授業改善懇談会」が開催されている。

計画 6-2「全学部で学生による授業評価を原則として毎学期行い、評価結果を教育方法の改善・充実に積極的に活用する」の分析

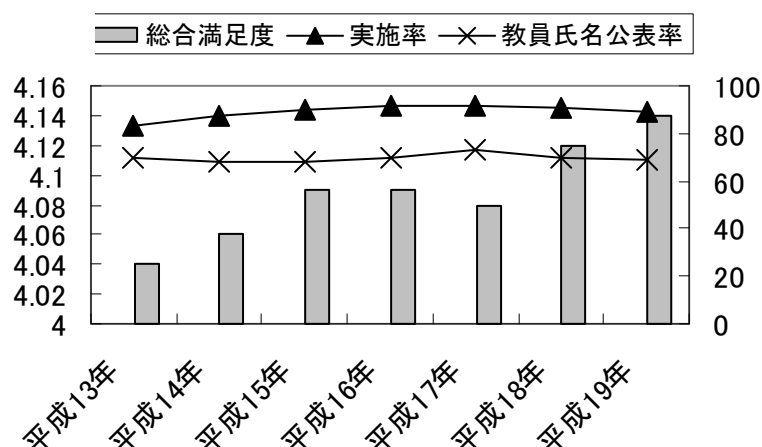
全学部で学生による授業評価を実施・公表するとともに（一部教員氏名含む）、その結果を担当教員にフィードバックし授業改善に役立てた。

高等教育研究企画センターにおいては、学生による授業評価結果を FD 活動に積極的に活用するとともに、授業評価の内容（質問項目）の充実を図るため、別途授業担当者へのアンケートも実施した。

また、同センターは、各学部で行った授業評価の集計作業の支援を行うとともに、教養教育については評価結果の分析を行い、教育方法改善のための基礎資料としている。

以上のような教育改善に向けた取組の結果、授業評価の総合点の平均値は、年々向上している（資料 1-3-3「学生による授業評価結果（総合満足度）」）。

資料 1-3-3：学生による授業評価結果（総合満足度）



b) 「小項目6」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 高等教育研究企画センターを中心に、多様な FD 活動を不断に実施すると

ともに、FDに関する調査および研究を推進し、先進化を図っている。その顕著な例として「地域ネットワーク FD 樹氷（平成 16 年度「現代 GP」採択）」、「FD ネットワーク “つばさ”」がある。授業評価についても、全学部で実施・公表するとともに授業改善に役立てている。過去の学生による授業評価結果（資料 1-3-3）では、「実施率」と「教員氏名公表率」は高い値で推移し、「総合満足度」は上昇傾向を示している。

○小項目 7 「他大学との単位互換を積極的に進め、教育課程や教育内容の充実を図る」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 7-1「放送大学及び県内高等教育機関との単位互換制度を確立し、国内外の高等教育機関との単位互換についても検討する」の分析

平成 17 年度に、本学を含む県内の大学、短期大学、工業高等専門学校及び放送大学からなる「大学コンソーシアムやまがた」加盟 11 機関相互の単位互換に関する包括協定を締結し、平成 18 年度から単位互換を開始した。

また、山形、群馬、愛媛、徳島、熊本の 5 大学間で締結している「教育・研究の交流に関する協定」に基づき、協定大学が開講している e-ラーニングを受講可能にした。

さらに、平成 17 年度に大学間交流協定を締結したニューヨーク州立大学をはじめとする海外の協定校との間で、単位互換を行うこととし、平成 19 年度は、Japan Studies Program の「日本文化論」9 科目について e-ラーニングコンテンツとして整備した。

b) 「小項目 7」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由） 国内高等教育機関及びニューヨーク州立大学を始めとする海外の協定校との単位互換を実施し、教育資源の相互利用を行うことにより、教育内容の充実が図られている。

4) 成績評価に関する基本方針

○小項目 8 「公正かつ厳格で教育効果の高い成績評価の実現を図る」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 8-1「成績評価の基準と方法に関して制度上の改善を行う」の分析

平成 16 年度から導入した GPA を活用して、授業科目区分や領域毎の成績分布について調査を行い、適切な成績評価の基準設定について研究を実施した。併せて、教養教育及び専門教育における成績評価の基準をシラバスに明示し、厳格な成績評価に当たった。

教養教育では、平成 19 年度に、授業担当者が自ら適切な成績評価を行うため、教育目標・カリキュラム・授業実施状況等の点検評価を行う「領域別授業担当者会議」を設置するとともに、教養教育の成績評価について、学生からの質問に答えるシステムを構築し、成績評価に関する制度上の改善を進めた。

計画 8-2「各授業の到達目標と評価項目及び評価基準をシラバスに明記する」の分析

全科目のシラバスに授業の到達目標及び成績評価基準の記載を明記するとともに、記載方法について毎年見直しを行い、参考図書の項目やオフィスアワーの時間帯などの記載について教授会等を通して推進した（別添資料 1-3-③：シラバスの例）。平成 19 年度の教養教育科目についての学生による授業評価アンケートによると、シラバスへの授業の目標・計画記載の具体性、成績評価基準・方法記載の具体性は、

ともに5点満点の4.04となっている。

b)「小項目8」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 調査・研究に基づいて、公平かつ厳格な、教育効果の高い成績評価を確立している。平成19年度からは成績評価についての学生からの質問にも迅速に対応するシステムが稼動した。また、各授業の到達目標と成績評価基準をシラバスに明記することにより、学生への周知も行われている。

〔大学院課程〕

1)アドミッション・ポリシーに関する基本方針

○小項目9「各研究科の理念・教育目的に沿ったアドミッション・ポリシーを確立し、入学者選抜方法の見直しを図る」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画9-1「推薦入試の導入を図る」の分析

推薦入試については、理工学研究科（工学系）において平成16年度以前から実施されていたが、他の研究科においても検討を進め、平成18年度から社会文化システム研究科が、また、平成19年度から農学研究科が導入し実施した。

計画9-2「志願者との事前相談体制を確立する」の分析

各研究科において、研究分野ごとに事前相談会を開催するなど、研究科のアドミッション・ポリシーを事前に周知した（別添資料1-3-④：各研究科のアドミッション・ポリシー）。

計画9-3「ホームページを充実し、学生募集要項等、受験に必要な情報をすべて公開する」の分析

第1期中期計画期間を通じて、各研究科において、教育・研究内容等をホームページ上で分かりやすく紹介し、受験に必要な情報が掲載される充実を図った。また、英語版ホームページの整備を進め、本学への留学を希望する外国人への情報提供を充実させた。

b)「小項目9」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 本中期目標期間中に、アドミッション・ポリシー等受験生に求められる情報をホームページ等で公開し、かつ事前相談会を開催するなど、各研究科のアドミッション・ポリシーに合致した学生の入学を促した。また、入学者選抜方法の見直しを進め、推薦入試の導入を進めた。

○小項目10「社会人や留学生を含めた多様で質の高い入学者を確保する」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画10-1「自治体、企業等を訪問し、社会人入学制度の周知を図る」の分析

各研究科では、地方自治体、企業等への訪問や説明会を実施し、社会人入学制度の周知に努めた。その結果、多くの研究科において社会人入学者が増加する傾向にあり、平成19年度には94人（平成16年実績：75人（25%増））が入学した。また、研究科に占める社会人学生数の割合は平成18年度の17%から平成19年度の24%に上昇した（B1-2006 データ分析集：(3)学生構成、B1-2007 データ分析集：(3)学生構成）。

平成19年度には、社会人の学び直しの機会提供を主眼とした再チャレンジ支援経

費として特別教育研究経費3,100万円が社会文化システム研究科、医学系研究科、理工学研究科（工学系）及び農学研究科の各プログラムに対して措置された。

計画 10-2「入学資格審査制度について周知を図る」の分析

外国人留学生を対象に大学院入学資格審査制度とその適用について、文書を配布し、詳細な説明を行うとともに、周知を図った。各研究科においても、ホームページや留学フェア等を活用して入学資格審査制度について広報に努めるとともに、担当者の教育を行い、個々の問い合わせに対して的確な説明に努めた。

計画 10-3「日本語に加え英語のホームページを充実させ、海外への周知を図る」の分析

研究科の英語版ホームページについては、平成 16 年度までに基本的な整備を完了し、平成 17 年度から、学内共同教育研究施設、保健管理センター等を追加し充実を図った。平成 19 年度には、ホームページの冒頭に Japan Studies Program、私費留学生のための入学案内を掲載し、留学希望者により有用な情報の提供を行った。

b)「小項目 10」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由） 多様で質の高い入学者確保のため、社会人と留学生の入学促進を図っている。社会人の入学を促進するために、各研究科において、地方自治体や企業への訪問、説明会を開催するとともに、平成 19 年度特別教育研究経費の措置を受け社会人の再チャレンジ支援に取り組んだ。留学生確保に向けては、学部留学生に対し大学院入学資格の周知を図るとともに、各研究科の英語版ホームページを構築し、随時充実させている。

2)教育課程に関する基本方針

○小項目 11「各研究科の教育目的の明確化を図り、入学者のニーズにも合致した教育課程へと改善を進める」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画 11-1「高度職業人養成に必要な実践的、実務的科目を開講し、社会人の再教育、キャリアアップにも対応する」の分析

平成 19 年 4 月に大学院規則を改正して各研究科の目的を明記するとともに、「臨床心理学特論」、「起業家論」、「老人看護の専門看護師コース」、「食農の匠」育成プログラム（科学技術振興調整費）など高度職業人養成に必要な実践的、実務的科目を開講し、社会人の再教育、キャリアアップにも対応した。

計画 11-2「英語でのプレゼンテーション能力の向上を図る」の分析

各研究科とも国際学会への出席・発表を積極的に勧めているほか、学部長裁量経費による海外派遣学生の支援、国際社会に発信できる基礎能力を培うことを目的とした「研究英語」の開講のような独自の取組を実施しプレゼンテーション能力の向上を図った。

計画 11-3「RA（研究補助者）を活用した共同研究等を通じて研究能力を養成する」の分析

理工学研究科及び医学系研究科においては、RA を積極的に採用し、研究補助として実践させることにより、高度な研究能力の養成を図った。平成 19 年度の両研究科における RA の人数はそれぞれ 43 人、40 人である。

なお、平成 18 年度における本学の「学生あたりの RA 従事時間」は 16.89 となっており、全国平均の 10.93 を大きく上回っている（資料 B1-2006 データ分析集：(13) TA・RA 採用状況）。

計画 11-4「教育課程の成果について、在学生や社会で活躍する修了者及び受け入れ企業等に対してアンケート調査を実施し教育改善に反映させる」の分析
各研究科において、在学生や修了生に対するアンケート調査を実施した。その結果を授業の充実を図るとともに社会のニーズに合致した修了生を輩出するための施策を練り、教育課程の見直しなどに反映させた。例えば、医学系研究科及び理工学研究科（理学系）では、平成 20 年度から新カリキュラムを導入する。

b)「小項目 11」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 本中期目標期間中に、各研究科の目的を定めるとともに実践的・実務的科目を増加させ、高度職業人養成等のニーズに合った教育課程を構築した。一方、本中期目標期間を通して継続的に、高度な研究能力の育成のために、学生を RA として研究活動に従事させている。また、国際学会への派遣など各研究科の特色に合わせた取組によって、社会的にニーズの高い英語でのプレゼンテーション能力の向上を図った。

各研究科において、在学生・卒業生へのアンケート調査、企業への聞き取り調査を実施し、社会ニーズに合わせて教育課程の見直しを図っている。

3)教育方法に関する基本方針

○小項目 12「各研究科の特性に応じて、効果的な教育方法を積極的に導入する」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画 12-1「修士課程(博士前期課程)については、授業シラバスを作成する」の分析
各研究科において、留学生、社会人等多様な大学院学生に配慮したシラバスを作成し、教育効果の向上を図った。

計画 12-2「TA（教育補助者）を活用し、学習支援体制を整える」の分析

大学院学生による TA を、学部学生の指導や実験等を通じて自らの研究能力を向上する場であると位置づけ、平成 19 年度は 5 研究科で 552 名の TA を採用し、学部の講義・演習や実験・実習等において活用した。なお、平成 18 年度における本学の学生あたりの TA 従事時間は 25.49 時間と全国平均値の倍以上となっており、より充実した学生支援体制となっている（資料 B1-2006 データ分析集：(13)TA・RA 採用状況）。

計画 12-3「各研究科間の教育交流や社会との連携を進める」の分析

平成 17 年度から理工学、医学、農学の 3 研究科間で「生命科学交流セミナー」（平成 18 年度から「生命・環境科学交流セミナー」に改称）を開催し、大学院学生が研究成果を発表することにより、教育・研究における 3 研究科間交流の進展を図った。

修士論文や博士論文発表会についても、多くの研究科において公開しており、他学部・他研究科はもとより、自治体の研究機関や企業からも参加者があった。

従来から理工学研究科、農学研究科において行政担当者等による講義が行われていたが、平成 18 年度からは教育学研究科においても教育委員会から招聘した講師による講義を導入し、社会との連携充実を図った。

b)「小項目 12」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 各研究科において、その教育目的に合い、かつ多様な大学院学生に配慮したシラバスを提供することで、教育効果の向上を図っている。また、学生を TA として実験・演習等の補助に従事させることを通じ、研究能力を育成している。さらには、3

研究科間による「生命・環境科学交流セミナー」による学内交流の促進、行政担当者等による授業など、教育目的に対し高い効果が期待できる多様な連携による教育を実施した。

4) 成績評価に関する基本方針

○小項目 13「公正かつ厳格な成績評価を実施する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 13-1「個々の授業・演習ごとに到達度を明示し、成績評価の方法・基準を策定・実施する」の分析

各研究科では、引き続きシラバスの中で授業の到達目標と成績評価基準を明記し、厳格な成績評価を実施した。また、学位論文については、研究中間発表を実施し、個々の研究進捗度を明らかにし、到達度の上昇を図った。

b) 「小項目 13」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 各研究科において、個々の授業の到達目標及び成績評価基準を提示し厳格な成績評価を実施している。

②中項目 3 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 英語教育については、本中期目標期間中の取組（習熟度別少人数クラスの導入、TOEIC 試験の導入など）を通じ、学生の確かな技量の育成が推進された。21 世紀の市民に要求される学際的能力の育成のため、平成 16 年度から教養教育及び専門教育において、分野別横断的な科目を開講した。このような教育方法を改善・充実するためには高等教育研究企画センターを中心に、多様な FD 活動を不断に実施するとともに、FD に関する調査及び研究を推進し、先進化を図っている。

以上により、本項目に係る中期計画は概ね達成されており、各項目の達成状況が良好である。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 不断の FD 活動、授業評価とその分析がなされており、それが授業改善に結び付けられている。(計画 6-1、6-2)

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点) 学生主体の問題解決型授業を増やす方向で教育委員会において検討を行い、新たに「フィールドワークー共生の森もがみ」を開講するなど、充実を図った。(計画 5-1)

英語及び初修外国語教育の中心組織として、外国語教育センターを設置し、語学教育の充実を図った。(計画 3-1～3-4)

(4) 中項目 4「教育の実施体制等に関する目標」の達成状況分析

○小項目 1「教育目標の達成と教育成果の向上のため、教員の教育業績を適切に評価し教職員の適正な配置に努力する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1「教員の教育活動に関する評価手法の検討を進め、教育業績の正当な評価を行うとともに、教育能力に優れた教員の採用を進める」の分析

教育研究等の質の向上を図る観点から、平成 16 年度に「教育研究評価専門委員会」を設置し、教員の教育研究活動に関する評価手法の検討を行い、「教員の個人評価指針」を取り纏めた（別添資料 1-4-①「山形大学における教員の個人評価(抜粋)」

参照)。これに基づき、平成 17 年度に試行を行い、平成 18 年度から各部局で教員の自己点検・評価を実施している。この評価の客観性及び公平性について、平成 19 年度よりワーキンググループを設置して検証を進めている。なお、任期制を導入している医学部では中間審査を実施し、審査の結果、改善の必要があると思われる教員に勧告等を行い、改善を促した。

教員採用候補者の審査に当たっては、全部局において「研究」業績の他、「教育」「社会貢献」「管理運営」に関する業績も考慮して、教育能力に優れた教員の採用に努めた。

計画 1-2「総合大学としての総合性を活かし、多様な教員の参加をもって教育の充実を図る」の分析

本学は総合大学として「大学情報データベース」の 10 の専門分野のうち 9 分野において教員を配置している（資料 B1-2007 データ分析集：(7)本務教員の専門分野別分布）。

教養教育については全学体制で実施している。各学部、高等教育研究企画センターその他の学内共同教育研究施設及び学内共同利用施設の多様な分野の教員が、教養教育を担当し、各分野での最新の研究成果を生かした教養教育の充実を図った（別添資料 1-4-②「教養科目の単位修得率（教養教育科目の履修状況）」参照）。

また、教養教育において単位認定に関する手続きの簡略化を図り、学内共同教育研究施設等の教育の参加を促進する仕組みを整備した。

b)「小項目 1」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由） 本中期目標期間に、教員の教育業績を適正に評価するシステムとして教員の個人評価が導入・実施されている。また教員選考においては、教育を含む 4 領域について評価を行い、教育能力に優れた教員の適正な配置が図られている。

教養教育においては、従来から、全学教員の参画により、十分な科目を適正に配置し、教育目標に沿った教育を行っている。

○小項目 2「教育環境の充実を図るため、教育施設の整備を進める」

a)関連する中期計画の分析

計画 2-1「快適な教育環境の充実を図るため、教室や教育設備の改修・更新を進める」の分析

全学的整備計画に基づき、教室のエアコン整備、トイレ改修を含めた次のような教育設備の改修・更新を実施した。

- ①教室の改修
- ②学生の自習室・リフレッシュルーム・談話室等の改修・整備
- ③AV 機器の補修・更新と視聴覚機器の整備
- ④情報処理教育設備の更新、ネットワークとコンピュータ環境の維持・管理
- ⑤教室のエアコン整備や照明器具・机・椅子等の点検補修
- ⑥トイレ改修、廊下・階段等の環境整備

計画 2-2「学生の自習やグループ学習を進めるため、空き教室の活用や自習室等の整備を図る」の分析

平成 17 年度に教室予約システムを構築し、小白川地区 3 学部の教室を一括管理して、空き時間帯に随時自習等に使用できるよう提供した。各学部において、セミナー室を夜間、学生に開放するとともに、学生の自習室、リフレッシュルーム及び談話室などについても充実を図った。

中央図書館では、貸出冊数・期間を大幅に拡大するとともに、試験期間中の開館時間を 22 時まで（通常期は 21 時まで）延長し、各分館においても、学部の特性を踏まえた開館時間を設定するなど、学生への便宜を図った。

計画 2-3「附属図書館における学生自習用図書や検索用コンピュータ端末の整備・充実を進める」の分析

学生用図書収書基準及び学生の希望に基づき、学生用図書を毎年整備（平成 16 年度 4,488 冊、17 年度 5,306 冊、18 年度 5,661 冊、19 年度 4,863 冊）した。

平成 18 年度に、図書館情報システムを更新し、学生のための情報検索用パソコン 24 台を新たに導入した。これにより既整備のパソコンを含めると 89 台となった。さらに、4 キャンパス間での図書館デリバリーサービス（無料）の体制を整え、平成 19 年 11 月から実施した（別添資料 1-4-③「図書館利用案内・ウェブサイト」参照）。

「大学情報データベース」によると、本学の「電子ジャーナル契約数」及び「学術雑誌受入タイトル数（和）」は全国平均を大幅に上回っている（資料 B1-2006 データ分析集:(15) 図書館・資料等）

計画 2-4「教育施設の情報化を推進し、IT（情報技術）、マルチメディアを活用した教育手法の研究開発を推進する」の分析

平成 16 年度に、旧総合情報処理センターを改組し学術情報基盤センターを設置した。同センターの研究部門において、①情報メディア技術の高度な活用法を研究し、マルチメディア教材の開発を支援する、②遠隔授業における教育方法の研究開発とその効果の評価を研究し、リモート講義システムの活用を支援する、をテーマに研究を推進した。

平成 18 年度に、高等教育研究企画センターの学外連携推進部門に「e-ラーニング推進室」を設置し、e-ラーニング活用についての新体制を整備した。また、e-ラーニングの充実に向けて、LMS（授業支援システム＝Learning Management System）及びコンテンツ作成用スタジオを整備した。平成 19 年度には、VOD（Video on Demand）方式の受講システムを構築し、教養教育において前期 8 科目、後期 9 科目の VOD 授業を実施した。

計画 2-5「分散キャンパス間の高速遠隔授業システムを整備する」の分析

平成 16 年度に設置した「IT 戦略会議」に、サイバーキャンパスの実現に向けて高速遠隔授業システム整備及び e-ラーニングシステム構築に関する作業部会を設置し、検討を行った。平成 17 年度には、ネットワークシステムの高度化を図り、キャンパス間の高速遠隔授業システムの整備のために PC 画面表示の高度化を行った。

情報メディア基盤の更なる整備・充実を図るため、「分散キャンパスの特性を活かした「21 世紀型教養教育への改革」として企画し平成 19 年度概算要求していたプロジェクトが採択され、「講義用高機能リモート装置（双方向）」を小白川地区に 2 教室、飯田地区、米沢地区及び鶴岡地区の各地区にそれぞれ 1 教室ずつ、計 5 教室に設置し、システムの整備を図った。

b)「小項目 2」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由） 本中期目標期間中に、教育環境の整備を継続するとともに、附属図書館の開館時間延長、貸出冊数増加、自習用図書増加、検索用 PC 増設などのサービス改善を達成した。また、遠隔授業システムや遠隔教育方法の研究開発・整備を推進した。

○小項目 3「教育の質の向上を図るため、組織体制の整備と研究活動の充実を図る」

a)関連する中期計画の分析

計画 3-1「大学教育の在り方、授業法、FD、教育評価及び大学と社会との連携教育（社会人教育、生涯学習、リカレント教育等も含む）等についての研究を遂行するために、新たな組織体制（「高等教育研究企画センター」）を設置する」の分析

平成 16 年 4 月に、4 部門で構成する高等教育研究企画センターを設置した。同セ

ンターは、教育委員会と連携して、教養教育ワークショップ、教養教育 FD 合宿セミナー、学生と教員による授業改善アンケート、公開授業とその検討会等を積極的に推進するとともに、FD 活動に基盤をおいた大学教育の在り方や教育体制の改善・充実等に努めた。平成 18 年度には、「教育評価分析部門」に学長裁量定員により専任教員 1 人を配置して、体制の充実を図った。さらに、平成 19 年度から「FD・授業支援クリニック部門」を新設し、個々の授業改善に対するサポートを行った（別添資料 1-4-④「高等教育研究企画センター体制図」参照）。

計画 3-2「教育の質の改善について、実践や調査研究の成果を定期的に刊行する」の分析

教育方法等改善委員会では、教養教育の授業改善のための研究と FD 活動の実践に関し取りまとめた「教養教育授業改善の研究と実践」を毎年発行した。また、高等教育研究企画センターでは、研究年報、授業改善ハンドブック及び ICT 教育ハンドブックを刊行した。

各学部においても、授業改善アンケート・研究部会の成果を冊子にまとめ刊行した。

計画 3-3「英語教育を中心とする語学教育の効果的实施及び研究開発のための組織的基盤の確立に向け、全学的な検討委員会を発足させる」の分析

平成 18 年度に、英語教育検討委員会が策定した新英語教育案に基づき試行した結果を踏まえ、平成 19 年度に新設した外国語教育センターにおいて、年間 24 科目の授業を担当する非常勤講師 3 人を採用することにより、授業開講数を増加し、習熟度別少人数クラスを編成し実施した。

初修外国語については、「教養教育の基本方針」に基づき、語学運用能力と異文化適用能力醸成に適した授業内容として開講してきた。さらに、平成 19 年度から、人文学部で開講する専門教育科目（独語、仏語、露語、中国語）を「発展コース」として開放し、内容の充実を図るとともに、新たに韓国語を初修外国語として整備した。

計画 3-4「学生による授業評価を FD 活動など教育改善に積極的に結びつける」の分析

全学部で学生による授業評価を実施・公表するとともに、その結果を担当教員にフィードバックし授業改善に役立てた。

高等教育研究企画センターにおいては、授業評価結果を FD 活動に積極的に活用するとともに、授業評価の内容（質問項目）の充実を図るため、学生による授業評価とは別に授業担当者へのアンケートも実施した。さらに、教育活動及び教育成果の評価・分析に関する研究結果を公表し、教育改善のための基盤的知識を広く提供した（資料 1-3-③「学生による授業評価結果」参照）

また、平成 16 年度には地域教育力の向上を目指し、県内 6 つの高等教育機関が携した「地域ネットワーク FD “樹氷”」を設立して教育改善に取り組み、平成 19 年度には、「教育改善の連携・共有と特色ある教育の開発」を目的に本学が呼びかけ、東日本地域の 34 の大学・短大・高専で構成する「FD ネットワーク “つばさ”」の設立へと発展・拡充した。

計画 3-5「シラバス記載内容の質的改善を図るとともに、授業の特性に合わせたシラバスの在り方を検討し、学生にとって必要な情報を十分提供できるよう改善する」の分析

全科目のシラバスに授業の到達目標及び成績評価基準の記載を明記するとともに、記載方法について毎年見直しを行い、参考図書の項目やオフィスアワーの時間帯などの記載について教授会等を通して推進した。平成 19 年度の教養教育科目についての学生による授業評価アンケートでは、シラバスへの授業の目標・計画記載の具体性、成績評価基準・方法記載の具体性は、ともに 5 点満点の 4.04 であった。

b)「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 高等教育研究企画センターを設置し、学生による授業評価結果を反映させた教育方法の改善や教員のFD活動に取り組み、教育の質の向上に努めた。さらに、教育改善に係る研究成果を研究報告書等にまとめ公表することにより、全教員の活用に供した。

②中項目4の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 教育目標の達成と教育成果の向上のため、教員の個人評価指針に基づく教員の教育業績を実施し、教育能力の向上に努めるとともに、優れた教員の採用を進めた。また、教育施設のIT化を推進するとともに、教室のエアコン設置等教育環境の整備を継続して行った。これらの取組については、学生に対する授業改善アンケート等で評価し、高等教育研究企画センターを中心として、FD活動や授業改善等に反映した。また、「地域ネットワークFD“樹氷”」や「FDネットワーク“つばさ”」を立ち上げるなど、FD活動も積極的に推進し、教育の質の向上に努めた。以上のことから、教育の実施体制に係る目標は、高い水準で達成した。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 平成16年度に高等教育研究企画センターを設置し、当初からFD活動等に積極的に取り組み、教育の質の向上に努め、その成果を毎年研究報告書等によって蓄積している。また、「地域ネットワークFD“樹氷”」での他大学との連携・教育機能の強化の取組が、平成16年度現代GPに採択されている。また、アンケート調査結果から得られた課題に対応し、外国語教育の実施体制を再構築し、外国語教育センターを設置して習熟度別少人数クラス編成による教育を実施している。(計画3-1、3-3、3-4)

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点) 分散キャンパス間の高速遠隔授業システムを構築し、eラーニングによる授業を実施した。(計画2-5)

(5)中項目5「学生への支援に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

1)学習支援に関する基本方針

○小項目1「多様な学生一人一人の能力を最大限に伸ばすため、きめ細かな学習支援体制の充実を図る」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画1-1「学業・生活・進路などについて指導・助言を行うアドバイザー教員を中心に、学習サポート教員及び関係する部署が連携して学生の修学を支援する新たなシステムを実施し、目標の実現を図る」の分析

本学では、平成16年度入学者から、学生の学習の成果を、履修した単位数とともにGPAによって把握し、その値に基づいて、学生の学習指導を行う<GPA制度>、各学部の教員でもあるアドバイザーが修学面・生活面などの様々な相談に乗り、指導・助言を行う<アドバイザー制度>、「学習サポートルーム」で学習サポート教員が、主に学習についての相談に応じる<学習サポート教員制度>、の三つの柱で構成される修学支援体制「YUサポーティングシステム」(別添資料1-3-②「YUサポーティングシステム」参照)を導入し、その後も支援内容の見直し・改善を随時行い、学習支援体制の充実を図った。

計画 1-2「GPA を活用した機動的な修学支援を行う」の分析

機動的な学習及び修学支援のため、アドバイザー教員を中心に、GPA を活用した学生指導が学部ごとに行われ、1)修得単位数、GPA 評価点等を基礎に、成績不振者に対する特別の指導、2)GPA による成績評価、GPA 最低基準値・修得単位数最低基準値の設定、3)GPA、GPS 制度による学生自身の自己点検・評価等を行った。平成 17 年度から、高等教育研究企画センターの教育評価分析部門に学長裁量定員 1 人を配置し、GPA の分布調査等の取組を強化した（別添資料 1-2-②「成績評価（教養教育マニュアル）」参照）。

計画 1-3「必要に応じて授業ごとに TA（教育補助者）を配置し、きめ細かな学習支援を実現する」の分析

教養教育においては、情報処理教育科目を中心に、各学部においては演習、実験及び実習を中心に、TA 制度を活用し、きめ細かな学習支援を実現した。平成 19 年度は、552 人の学生を配置した。

なお、平成 18 年度における本学の「学生あたりの TA 従事時間」は 25.49 時間と全国平均値の倍以上となっており、より充実した学生支援体制となっている（資料 B1-2006 データ分析集：(13)TA・RA 採用状況、p.18 再掲）。

計画 1-4「オフィスアワーの設定及び学習サポートルームの設置により、学生に対する相談体制の充実を図る」の分析

各学部においては、オフィスアワーを設定し、ホームページやシラバス等で学生に周知を図り、学生の履修相談等に応じている。YU サポートシステムの一部である「学習サポートルーム」については、学習サポート教員が 9 校時から常時待機し、主に学習についての相談に応じた。キャンパスの異なる医・工・農の 3 学部の学生は TV 電話による各学部のアドバイザー教員との面談も行った。学習サポートルームによる相談体制については、学期末ごとに運営委員会を開いて点検評価を行い、これに基づいて、相談件数の偏在に対応した運営体制の構築、学生への周知の徹底などの改善を図った。

計画 1-5「意欲ある学生に対する支援システムの充実を図る」の分析

平成 13 年度から実施されてきた学長表彰を継続し、毎年、学術研究における成績優秀者や課外活動の全国大会入賞者等の個人・団体に対して行った。

成績優秀な入学者に対し入学料及び授業料を全額免除するとともに、月額 5 万円の奨学金を給付（奨学生 1 人当たり 480 万円相当、医学部医学科学生は 710 万円相当）する制度「山澤進奨学金『山形俊才育成プロジェクト』」を創設し、平成 19 年度に 6 人を採択するとともに、平成 20 年度奨学生として 2 人を決定した。奨学生に対してはエンロールメント・マネジメント室がフォローアップを行い、奨学生自身の意欲高揚を図るとともに、優秀な奨学生の存在が一般学生に対して良い刺激となるように奨学生の協力のもと各種の企画を推進している。

また、「山形大学未来基金」を創設し、学生に対する奨学制度ととして、平成 20 年度から、学部 3 年生（医学部医学科は学部 5 年生）の優秀な学生 10 人程度に、月額 30,000 円を 2 年間支給することとした。

計画 1-6「中期計画に記載されていない措置等」に係る状況

全学を対象とした同窓組織「山形大学校友会」の設置、平成 19 年度には、授業料等の支払いが困難な学生に 5 万円を単位とした上限 30 万円を貸与する独自の「山形大学学生支援基金奨学金」制度の創設、授業料の納付方法の多様化（月払い制度の創設）など、学生生活に関わる全学的な活動支援を行った。

b)「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 各計画が十分に達成されている。特に、平成16年度に全国に先駆けて構築した支援システムである「YUサポーターシステム」は、修学・生活の両面における学生支援として機能しており、かつ随時見直し・改善が行われている。また、従来の学長表彰に加えて、新たに「山澤進奨学金『山形俊才育成プロジェクト』」を創設し、意欲ある学生の支援を推進している。さらに、全学を対象とした同窓組織「山形大学校友会」の設置、平成19年度には、授業料等の支払いが困難な学生に5万円を単位とした上限30万円を貸与する「山形大学学生支援基金奨学金」制度の創設、授業料の納付方法の多様化(月払い制度の創設)、金融機関との連携による奨学ローンの設置など、学生生活に関わる全学的な活動支援を行った。

2) 学生生活支援に関する基本方針

○小項目2「快適なキャンパス生活を実現するため、施設・環境を整備する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2-1「各キャンパスの福利厚生施設、特に食堂等の整備・充実を図る」の分析

平成16年度に、学生の厚生補導関係施設の実情調査を実施した。その調査結果に基づき、大学会館のロビーチェアについて平成17年度に45脚を更新し、平成18年度に88脚の張り替えを行い、また、平成19年度に大学会館の増築工事を実施し食堂席数を100席増席した。

自動販売機については、平成18年度に、理学部棟、大学会館2階ロビー、新サークル棟南側の3か所に増設し、学内各所からの利用を容易にした。

各部局においても、資料1-5-1「施設・環境整備状況」のような取組を行い、施設・環境整備に努めた。

資料1-5-1:施設・環境整備状況

全学	小白川地区及び鶴岡地区の構内の全面禁煙を実施したほか、大学施設の整備等においてユニバーサルデザインの概念を導入したバリアフリー整備を実施した。
理学部	2号館各階にリフレッシュルームを設置したほか、1階正面玄関入口付近に談話室(サイエンスプロムナード)を開設し学生に開放した。
工学部	学生食堂にガス空調機を設置し、利用環境の充実を図った。
医学部	医学部創立30周年事業として「山形医学交流会館」を建設し、公開講座、各種講演会等を開催するなど、学生及び教職員の教育・研究活動で有効利用した。

計画2-2「老朽化した課外活動施設を更新し、サークル部室の新設を図る」の分析

平成16年度に「主要4キャンパス(小白川・米沢・鶴岡・飯田)整備計画」(マスタープラン)を策定し、資料1-5-2「課外活動施設の整備状況」のとおり、課外活動施設を含む総合的な施設整備を計画的に実施した。

資料1-5-2:課外活動施設の整備状況

平成16年度	・老朽化した小白川地区サークル部室の代替えとして、サークル棟(409㎡)を新築 ・小白川地区テニスコート(5面)を改修 ・飯田地区(医学部)の軟式テニスコート及びサッカーグラウンドの整備
平成17年度	・小白川地区弓道場の整備 ・飯田・米沢・鶴岡地区ではテニスコートの改修
平成18年度	・老朽化が著しい課外活動団体部室1号棟(232㎡)の窓・ドア

	の改修と屋根の全面改修工事を実施 ・陸上競技場に夜間照明設備 4 基を新たに設置
平成 19 年度	・小白川体育館の全面改修及び小白川大学会館の耐震化工事を実施した。 ・平成 20 年度及び 21 年度に 4 キャンパスにサークル棟（約 100 室）を整備することを決定

計画 2-3「個人ロッカーを整備し修学環境の改善を図る」の分析

平成 15 年度までに全キャンパスに個人ロッカーを整備し修学環境の改善を図っている。以後、平成 19 年度までに、850 人分のロッカーを増設した。

b)「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 施設については、平成 16 年度に策定したマスタープランに基づき、着実に整備・改修が進められている。設備についても、利用状況を把握して、随時整備・充実されている。また、小白川地区および鶴岡地区においては、平成 19 年度から構内全面禁煙を実施してキャンパス環境の改善に取り組んだ。以上より、各計画が十分に達成されていると判断する。

○小項目 3「課外活動等の活性化と学生の地域貢献活動の促進を図る」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画 3-1「「学生生活実態調査」を実施する」の分析

平成 16 年 10 月に学生生活の実態調査を実施し、「学生生活実態調査報告書」を作成した（1,500 部、平成 17 年 4 月に関係機関に配布済み）。学生支援の一層の改善・充実を図るため、この報告書から得られた課題に対する改善策として、投書箱「みなさんの自由な声」を設置するなど、以下のような改善を行った。

- ①放置自転車・バイクの撤去及びリサイクルの実施
- ②陸上競技場に夜間照明設備 4 基を設置
- ③体育館にトレーニングルームを設置
- ④サークル棟の窓枠交換及び屋根の全面改修を実施

計画 3-2「課外活動並びに大学祭等学生の諸行事の活性化を促進する」の分析

毎年、学生企画によるサークルリーダー研修会を実施するとともに、学生サークル会運営委員会が企画立案した学生意識調査（アンケート）を支援した。

また、学生の課外活動等の活性化と学生の力による山形大学の活気を高めることを目指して平成 17 年度に「山形大学・元気プロジェクト募集要項」（別添資料 1-5-①「山形大学・元気プロジェクト募集要項」参照）を定め、プロジェクトを募集し平成 19 年度までに 6 件のプロジェクトを実施した。

さらに、「エリアキャンパスもがみ」の活動の一環として、学生のフィールドワーク授業、もがみ自然塾、もがみまつり活性化事業、戸沢村学社融合共育プロジェクト、最上地域での大学祭等を毎年開催し、地域の活性化に貢献した。

課外活動の全国大会入賞者等の個人・団体に対しては、引き続き学長表彰を行った。

計画 3-3「学生の地域貢献活動の促進を支援する」の分析

平成 17 年度から学生中央掲示板にボランティア情報コーナーを設置して、関連情報を提供（平成 17 年度 15 件、18 年度 30 件、19 年度 35 件）し、ボランティア活動を促進した。これにより地域の団体が主催する事業等に、学生ボランティアサークル会員がスタッフとして活躍しているほか、次のような学生の地域貢献活動を支

援した。

- ①新潟県中越地震におけるボランティア活動
- ②県内の小・中学校における教育ボランティア活動

b)「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 小項目3については、各計画が十分に達成されている。特に、平成16年度に設置された「エリアキャンパスもがみ」は、学生の教育のみならず、課外活動、地域連携・社会貢献の場として十分に活用され、機能している。また、学生の課外活動等を活性化し、同時に学生の力によって山形大学を元気にすることを目指して学生から「山形大学元気プロジェクト」を募集して、平成19年度までに6件のプロジェクトを実施した(1件5万円の賞品及びプロジェクト実施経費として1件あたり30万円を支給)。

○小項目4「学生相談体制の充実を図る」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画4-1「カウンセラーの配置による学生相談体制の整備・充実を図る」の分析

平成16年度に、飯田地区(医学部)にカウンセラー1人を配置し、カウンセラー不在のキャンパスをなくした。さらに、平成17年度には、米沢地区に非常勤のカウンセラー1人を新規に配置し、学生相談体制の充実を図った。平成19年度のカウンセラー配置状況は小白川地区5人、飯田地区1人、米沢地区2人、鶴岡地区1人と、全国的に見ても非常に充実した体制となっており、希望者に迅速に対応している。

カウンセリングの運用については、平成18年度に学生センターと保健管理センターが連携して作成した「カウンセリング(学生相談)の現状と課題」の報告書を受け、平成20年度から心理相談員経費を増額するなど一層の整備・充実を図った。

計画4-2「学生相談に関わる教職員の研究会・研修会等の実施により、相談機能の充実を図る」の分析

毎年度、保健管理センターのカウンセラーを講師として、学生センターの「なんでも相談コーナー」担当職員に対する研修会を実施し、相談機能の充実を図った。この研修を通じて、個々の担当職員のスキルを向上させた他、相談の実施方法についても改善を行った。

b)「小項目4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 本中期中間目標期間中に、全キャンパスにカウンセラーが配置され、カウンセリングの運用について見直しが図られている。学生相談に関わる教職員に対する研修を毎年度継続して実施し、学生相談の充実に資している。

○小項目5「就職支援体制の一層の整備を図る」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画5-1「企業等からの求人情報のデータベース化の充実を図り、ウェブによる就職情報の提供を促進し、企業合同説明会等を開催する」の分析

平成18年度に、就職支援情報システムのカスタマイズを行い、学生の就職希望や活動記録、決定(内定)情報を学生自身が入力することにより、就職担当教員、アドバイザー教員からの適切なアドバイスを受けることを可能とした。

合同企業説明会については、平成18年度に新たに秋期採用対応の学内説明会を企

画するなど、以下のような取組を毎年実施した。

- ①大学主催の合同企業説明会を2日間開催
- ②地元新聞社との共催による県内企業を中心とする就職ガイダンス
- ③東京サテライトからのテレビ会議システムによる企業担当者との面談及び説明会（数回）
- ④就職委員会として企業訪問を実施しその報告書をウェブ情報として取りまとめ、学生に発信（数十社）

計画 5-2「就職セミナー、ガイダンス等の開催、個別の就職相談等の実施による学生の就職意識の啓発及び就職試験に対する実践的な指導を行い、就職支援の充実を図る」の分析

就職ガイダンスをはじめ各種セミナーを実施することにより各学部の特性に応じた就職支援を推進し、また就職アドバイザー（キャリアカウンセラー）による就職相談の実施により、個々の学生のニーズに応じた就職指導を展開した（別添資料 1-5-②「平成 19 年度就職支援事業一覧」参照）。

日常の学生の就職相談に迅速に対応できるよう、平成 18 年度からは「ヤングワークサポートプラザ」の出張所を学内に設置した。

全学年学生を対象とした「キャリアサポーター制度」を導入し、各種就職支援行事のサポートはもとより、サポーター自身での主体的行事の企画運営等、広範囲な活動を行い、本学学生の総体的な就職活動の活性化を促進した。

これらの取組の結果、平成 19 年度卒業生の就職率は、過去最高の 99.5%に向上し、4 年連続で全国平均を上回った。

b)「小項目 5」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由） 求人情報のデータベース化、ウェブによる就職情報の提供、企業合同説明会の開催、就職セミナー、ガイダンス等の開催、個別の就職相談等、小項目 5 に係る計画がすべて十分に達成されている。セミナー、ガイダンス等については、本中期目標期間中に 3 キャンパスに拡大して実施され、全学の学生が参加可能になった。就職支援のための情報システムについても、学生が迅速かつ適切に情報を得られるように随時改善が図られている。これらの活動により、卒業生の就職率は過去最高水準の 99.5%を達成している。

②中項目 5 の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由） 「YU サポートシステム」の導入、「山澤進奨学金『山形俊才育成プロジェクト』」の創設、小白川地区及び鶴岡地区の構内全面禁煙の実施による環境改善、広範にわたる各種就職支援活動の実施等、本学独自の取組がなされ、成果が得られている。

③優れた点及び改善を要する点等

（優れた点） 全国に先駆けて構築された修学支援システムのための「YU サポートシステム」などにより、修学面・生活面の両面において、学生の支援がなされている。

（計画 1-1、1-4、1-5）

（改善を要する点） 該当なし

（特色ある点） 最上広域圏を本学キャンパスとする「エリアキャンパスもがみ」を活用して、教養教育・専門教育の授業、大学祭開催などを通じた学生の地域貢献活動が実施されている。（計画 3-2）

「キャリアサポーター制度」を導入し、各種就職支援行事のサポートはもとより、サ

ポーター自身での主体的行事の企画運営等、広範囲な活動を行い、本学学生の総体的な就職活動の活性化を促進している。(計画 5-2)

2 研究に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○ 小項目 1 「基礎研究を推進し、独創的で水準の高い研究成果を挙げる」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 「総合大学の利点を活かし、教育テーマも対象とした学部横断的プロジェクト研究を推進するための組織を編成し、1 年間で 5 件以上のプロジェクト研究を目指す」に係る状況

平成17年度に「研究プロジェクト戦略室」を設置し、研究プロジェクトの推進を図るとともに、平成18年度には専任教員を配置し研究支援体制の強化を図った。

研究プロジェクト戦略室においては、総合大学としての特色を活かし、社会的要請の高い分野、学際的分野、先駆的分野等において学部横断的な自主的共同研究を行う研究グループをバーチャル研究所として認定し、活発な活動を推進している。平成19年度末現在、別添資料2-1-①「バーチャル研究所一覧」のとおり、8 研究所が認定されており、毎年 5 件以上のプロジェクト研究が推進されている。

平成 17 年度から、自然科学系 4 学部間では、学部横断的プロジェクトの推進を目指し「生命・環境科学交流セミナー」を開催した。その成果として、平成 19 年度に、理学部・工学部・農学部・学術情報基盤センターの教員によるバーチャル研究所「総合スピ科学研究所」を設置し共同研究を推進した。

計画 1-2 「優秀な人材を登用するために、原則として全学部で公募制を実施する」に係る状況

平成 16 年度の時点で、全学部において公募制を実施している。

さらに、教育研究等の質の向上を図る観点から構築した教員評価システムを踏まえ、各学部の特性に応じた採用、昇任等の評価方法の見直しを図り、実務経験の重視（人文学部）、教育能力の重視（地域教育文化学部）、総合評価（医学部・工学部）による選考を実施するなど、公募による優秀な人材の確保を図った。

また、公募先の拡大のために、関連学会やホームページを利用した教員の公募情報発信や、科学技術振興機構の「研究者人材データベース」（JREC-IN）への登録等、幅広い情報提供を推進した。

計画 1-3 「独創的・萌芽的研究テーマ（教育内容も含む）を公募し、1 学部（1 部門）1 件の採択・推進を図る」に係る状況

平成 16 年度から「山形発ナンバーワン・オンリーワンの創出」及び教育・研究等の「高付加価値化」をキーワードに、他大学には見られない独創的・萌芽的な教育・研究等の諸活動を「1 学部・部門 1 プロジェクト」として実施し、重点的に研究経費を配分した。（別添資料 2-1-②「1 学部・部門 1 プロジェクト実施状況」参照）本プロジェクトについては、事業年度の間時点において進捗状況を踏まえたヒアリングを実施し、資源配分の修正も行った。

なお、本プロジェクトについては、世界遺産「ナスカの地上絵」に関する研究の過程で新たな地上絵を発見したり、星空案内人（星のソムリエ）資格認定制度が全国規模の事業へ成長するなど大きな成果を収めた。（Ⅲ表：13-02）

計画 1-4 「国内外の機関との共同研究を進める」に係る状況

研究プロジェクト戦略室、地域共同研究センター及び各部局が連携して共同研究の推進を図り、平成 19 年度は 125 件の共同研究を実施した。

また、平成 18 年度から、山形・群馬・愛媛・徳島・熊本の 5 大学間の「教育・研究の交流に関する協定」に基づく共同研究 4 件を実施するとともに、平成 19 年度

現在で学術交流協定をベースとしたガジャマダ大学（インドネシア）をはじめ4件の国際共同研究を実施している。

さらに、産学官連携コーディネーターの活用、「産学官連携促進会議」での情報交換、金融機関との産学連携に関する協定締結などにより、企業ニーズとのマッチングを図り、産学連携による共同研究を推進した。平成19年度には、金融機関職員を対象とした「産学金連携コーディネーター」を設け、産学金連携の活発化を図った。（別添資料2-1-③「産学金連携コーディネーター(新聞記事)」参照）

b) 「小項目1」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由） 本小項目に係る計画はいずれも十分に達成されている。特に、本学の「1学部・部門1プロジェクト」において採択した「ナスカの地上絵」に関する研究が世界的注目を集めるなど、独創的で水準の高い研究成果を挙げている。

○小項目2「国際的に通用する先端的研究を推進する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2-1「重点的に取り組む世界的な研究を選定し、学内研究プロジェクトとして全学で支援する制度を整備する」に係る状況

平成16年度に、重点的に取り組む世界的研究として8テーマを選定した。

研究プロジェクト戦略室では、平成17年度に「国立大学法人山形大学における個別契約任期付教員に関する規程」を制定し、国際的に通用する研究を推進する体制を整備した。

平成18年度には同制度を用いて、「先進的研究支援のための教員配置を伴うプロジェクト」を学内公募し、資料2-1-1「先進的研究支援採択プロジェクト一覧」のとおりに3件のプロジェクトを全学的に支援することとした。なお、採択プロジェクトのうち、2件については、平成19年度に進捗状況の中間評価を実施し、引き続き支援することとした。

また、平成19年度には「戦略的研究プロジェクトに対する任期付教員の支援事業」を公募し、科学研究費補助金特別推進研究に採択されている「CERN-COMPASSにおけるハドロン構造の研究」を採択し、人件費の支援を行った。（Ⅲ表：13-03, 13-05, 13-06, 13-07, 13-09, 13-11, 13-12, 13-13）

資料2-1-1：先進的研究支援採択プロジェクト一覧

部 局	プロジェクト名
医学部	放射性総合医学研究所 HIMAC 利用共同研究「重粒子線によるがん細胞殺傷メカニズムに関する検討」
工学部	山形県有機エレクトロニクスバレー構想プロジェクト
農学部	熱帯の土壌微生物が植物・植食者・捕食者群集の多様性創出とその共存に及ぼす影響

計画2-2「重点研究を推進するための研究スペースとして全建物面積の5%の共有化を目指す」に係る状況

重点研究等を推進するために利用できる時限付きの研究スペースとして、平成17年度に建物の5.8%の共有化を実現している。

平成19年度には、学際的研究、プロジェクト研究及び若手研究者のスペース確保のため、新たに「山形大学総合研究所」を設置した。その結果、平成19年度末現在全建物面積の8.6%の共有化を実現した。

また、従来学内共同利用としていたスペースの一部の建物使用について、「学長裁量スペース」として、戦略的な利用を可能にした。

計画 2-3「国際的に通用するプロジェクト研究について各学部で1件以上の実施を目指す」に係る状況

国際的に通用するプロジェクト研究として、資料 2-1-2「国際的に通用するプロジェクト研究一覧」のとおり、平成 16 年度に 10 件のプロジェクトを選定し実施した。これらのプロジェクトについては、進捗状況に応じ、学長裁量経費及び学長裁量定員による人的・物的支援策を講じた。

特に、世界遺産「ナスカ地上絵」に関する学際的研究、21 世紀 COE プログラム「地域特性を生かした分子疫学研究」については、特筆すべき成果を上げている。（Ⅲ表：13-01, 13-02, 13-04, 13-08, 13-10, 13-12）

資料 2-1-2：国際的に通用するプロジェクト研究一覧

学部	プロジェクト名
人文学部	世界遺産「ナスカ地上絵」に関する学際的研究
	日本中世律宗の総合的研究
	地域的公共性と地域的ガバナンスに関する総合的研究
	Web-GIS の利活用法に関する国際比較
地域教育文化学部	高度な実践力を持つ教員の養成システムの開発に関する研究
理学部	超好熱古細菌の翻訳酵素系を用いたタンパク質への非天然アミノ酸導入技術の開発
医学部	21 世紀 COE プログラム「地域特性を生かした分子疫学研究」
工学部	デジタル「包装」による情報流通プロジェクト
	東アジア圏の木造文化財建造物の超音波音速 CT による健全度調査
農学部	熱帯の土壌微生物が植物・植食者・捕食者群衆の多様性創出とその維持に及ぼす影響－物質・固体・個体群・群衆レベルからのアプローチ

b) 「小項目 2」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由） 本小項目に関連する中期計画はいずれも十分に達成されている。研究プロジェクト戦略室において、先進的な研究を支援する体制が整備され、採択されたプロジェクトには重点的な支援を行っている。また、採択された各プロジェクトにおいては、十分な成果を上げている。

○小項目 3「地域立脚型の学術研究を推進する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1「地域社会が直面している諸課題について、毎年 200 件以上の適切な提言・助言を行う」に係る状況

本学では、分散キャンパスという立地条件に加え、山形県、県内全市町村教育委員会、高等学校、地元金融機関と協定を締結するなど、県内全域から地域社会が抱える多様な意見を汲み上げる体制を整えた。また、ホームページ上でも部局別に相談・要望に応じられる分野を公開している。

地域共同研究センター及び各部局では、技術相談をはじめ自治体等の学外からの各種相談に年平均 300 件以上対応した。

教職研究総合センターの心理教育相談室では、地域の保護者・教員から年間約千件に上る相談を受けている。

その他にも、各教員が各専門分野等に応じて、地方自治体・教育団体等の各種審議会委員等を引き受け、調査研究活動、政策提言や助言等を行った。

計画 3-2「地域に根ざした研究を通じて、プロジェクト型共同研究を推進するとともに、普遍性を有する真理の探究を行う」に係る状況

分散キャンパスの特性を生かし、資料 2-1-3「地域立脚型学術研究」のように、山形県内全域において、地域に根指した研究活動を実施した。(Ⅲ表：13-10, 13-11)

資料 2-1-3：地域立脚型学術研究

山形県内各地域	活 動 内 容
村山地方 (小白川キャンパス) (飯田キャンパス)	出羽山形の地域特性と交流圏に関する歴史文化研究－山形地域史の再構築－(人文学部)
	山形県教育委員会の事業(まなびの自立推進事業など)への参画による共同プロジェクト(地域教育文化学部)
	山形周辺の自然環境を使用した蔵王山域などの生態系の研究など(理学部)
	21 世紀 COE プログラム「地域特性を生かした分子疫学研究」の推進(医学部)
	放射線腫瘍学分野の設定による体制強化、がん治療高度化のための病院間ネットワーク構築推進(医学部)
最上地方 (エリアキャンパスもがみ)	最上地方をフィールドとした「『食農の匠』育成プログラム」(工学部・農学部)
	企業・大学・行政・住民が連携して雪対策に取り組む「ゆきみらい推進機構」への参画(工学部)
置賜地方 (米沢キャンパス)	都市エリア産学官連携促進事業(工学部)
	山形県有機エレクトロニクスバレー構想(工学部)
庄内地方 (鶴岡キャンパス)	山形県の在来作物に関する研究(農学部)
	山形県農業総合研究センター庄内支場と米の食味向上に関する研究(農学部)

特に、「食農の匠」育成プログラムについては、山形県との包括協定締結後の連携プロジェクトとして科学技術振興調整費の採択を受け、最上地域における新産業創出・人材育成など地域再生に取り組んでいる。

また、研究成果をもとに、パーキンソン病の共同研究(21 世紀 COE)、ベンチャー企業の起業(都市エリア産学官連携促進事業)、公開学術報告会の開催や本の出版などを行った。

なお、平成 19 年度の共同研究の受入件数は 125 件であり、そのうち県内自治体・企業等との共同研究を 26 件(21%)実施している。

b)「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 分散キャンパスの特性を活かし、地域社会の諸課題に適切に対応し、地域に根ざした研究を推進している。また、21 世紀 COE プログラムをはじめとする研究プロジェクトにおいて成果が上がっている。

○小項目 4「研究水準・成果を検証する」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画 4-1「研究水準を維持するため、研究成果を組織として把握し、全教員の著書、学術論文、学術賞、特許等の一覧を定期的に公表する」に係る状況

平成 17 年度に「大学情報データベース」を導入し、本学教員の教育研究等の諸活動に関するデータを集積している。他のデータベース(科学技術振興機構 ReaD データベース、本学旧研究者情報等)からのデータ取り込み、研究内容の定期的な更

新に加え、データベースの整備促進キャンペーンを実施し、全教員の最新の研究内容を継続的に更新した。

本データベースの内容に基づき、「研究案内（教員紹介）」としてホームページで研究成果等を公開している。平成 19 年度に研究者情報に係る公開サイトを刷新し、見易さを大幅に向上させた。

計画 4-2「学際領域や研究分野の特性を踏まえ、学会誌等へ公表する成果の努力目標などの自己目標を設定し、自己点検・自己評価を進める。さらに、外部評価及びそれを踏まえた自己目標への反映システムを構築する」に係る状況

各部局が行う教員の教育研究活動等（教育・研究・社会連携・管理運営）の評価システムについて検討し、平成 17 年度に「教員の個人評価指針」を策定した。平成 17 年度の試行を踏まえ、平成 18 年度から本格実施している。また、任期制を導入している医学部では、中間審査を実施し、改善の必要がある教員には改善を促した。

また、部局単位でも平成 18 年度から「組織評価」を実施し、その評価結果を踏まえた改善方針を役員会において打ち出すとともに、各部局に対して総額 1 千万円（平成 19 年度は 2 千万円に増額）のインセンティブ経費の配分を行った。

b) 「小項目 4」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由） 研究水準・成果を検証する方策として、教員の個人評価及び組織評価システムが構築されている。また、評価活動を支援するために大学情報データベースを構築しており、本データベースと各学部の研究業績集等の発行により、研究成果を組織的に把握している。

○小項目 5「研究成果の社会への発信と還元を図る」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 5-1「研究成果の実用化・製品化を図る」に係る状況

各部局では、社会的ニーズに適応する共同研究を積極的に推進し、資料 2-1-4「実用化・製品化例」のように研究成果の実用化・製品化を図った。

また、本学と企業・製造企業・ベンチャー企業が連携して新しい産業を起こすことを目標として山形県が策定した「有機エレクトロニクスバレー構想」を具現化するために、本学の教員が所長を務める「有機エレクトロニクス研究所」が設置されている。特に、有機 EL 照明の実用化のための技術開発に取り組み、その技術は世界をリードしている。（Ⅲ表：13-11）

資料 2-1-4：実用化・製品化例

学 部	研究成果の実用化・製品化事例
地域教育文化学部	・ ゴルフクラブヘッドの空気抵抗を減らした新商品の開発に寄与
工学部	・ 白色光有機 EL パネルの開発 ・ 衝撃プラスチックの開発 ・ 低コストな工場排水用フッ素除去剤の開発 ・ ウコギ茶の製品化（地元生産物の利用） ・ 大豆パスタの製品化 ・ 米粉シュークリームの製品化
農学部	・ だだちゃ豆を加工した商品「だだかま」の販売 ・ 酒米の生産による地域の酒造企業と連携した「山形大学ブランド」の日本酒販売

地域共同研究センター	・「純とま／トマトジュース」「ギャバレンジャー／発芽大豆」などの機能性食品の商品化
理工学研究科	・微細な酸素量を瞬時にデータ化し、パソコンに記録する装置を開発、商品化 ・大学発のベンチャー企業が国産初のOCT応用装置として眼底検査装置の発売を開始

計画 5-2「自治体等や学協会等の公的活動へ積極的に参加し、研究成果に支えられた専門的貢献を行う」に係る状況

地方自治体主催の審議会や学協会等の公的活動へ委員として積極的に参加し、専門的貢献を推進した。

例えば、「山形県医療対策協議会」において医師不足や医療体制などの地域医療問題への対応を審議したほか、環境、教育、産業、農業などの地域が抱える諸課題についての専門的貢献を行った。

なお、各年度の参加実績は、資料 2-1-5「公的活動参加一覧」のとおりであり、平均して1人1件以上参加している。

資料 2-1-5：公的活動参加一覧

年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
件数	581 件	802 件	854 件	1,329 件

計画 5-3「本学が有する多様な広報媒体を通じて、研究成果を学外に発信するとともに、マスコミ等を活用して卓越した研究業績の社会的周知を図る」に係る状況

毎月1回（平成19年9月から2回）定期的に学長記者会見を実施している。

シンポジウム・公開講座については、各キャンパスでの開催に加え、東京サテライト、大田サテライト、名古屋市でも開催した。

また、ホームページ、山形大学広報紙「みどり樹」、パネル展示、新聞、テレビ等を通じて研究成果を始めとする大学情報を積極的に広報し社会への周知を図った。

その他にも以下の取組によって研究成果を積極的に発信・公開した。

- ①「研究者情報データベース」の整備・拡充による大学の知的財産の公開
- ②「ゆうキャンパスリポジトリ」の構築による研究紀要等の公開
- ③附属図書館・附属博物館における美術資料等のデータベースによる公開
- ④インフォメーションセンターの設置による研究成果の展示（「ナスカの地上絵展」などの特別展の実施）
- ⑤山形市中心部での「まちなかサテライト」の開催
- ⑥教職員の知的生産物を一般に広く頒布するため「山形大学出版会」を設立

計画 5-4「学位論文要旨及び科学研究費補助金報告書を電子化し公開する」に係る状況

平成18年度に「機関リポジトリ運用指針」を制定し、本学教員の研究成果を蓄積・公開するための基盤整備を行い、平成19年度中には、学位論文21点、学内刊行の学術雑誌論文152点等の全文電子化を実施した。また、学内教員の研究成果のみならず、「大学コンソーシアムやまがた」参加機関の学術情報を一元的に蓄積し、情報を発信するシステム「学術成果発信システムやまがた（ゆうキャンパスリポジトリ）」を構築・公開した。

科学研究費補助金の成果等については、ホームページから国立情報学研究所の科学研究費補助金採択課題・成果概要データベースへ直接アクセスできるようにし、研究者への情報提供を行った。

b) 「小項目5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 多様な広報媒体を通じて研究成果を社会へ発信しているとともに、地方自治体主催の審議会や学協会等の公的活動へ委員として積極的に参加し、専門的貢献を行っている。

○小項目6「知的財産の創出、取得、管理及び活用についての方策について検討する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 6-1「特許取得の推奨並びに取得状況の把握を行う知的財産本部を設置し、知的財産権の妥当かつ適切な管理体制を確立する」に係る状況

平成 16 年 4 月に、職務発明規則を制定し、「知的財産本部」を設置した。知的財産本部では、大学組織及び発明者の利益を守ることを念頭に、知的財産の帰属等の判断を適切に行った。(別添資料 2-1-④「山形大学知的財産ポリシー及び山形大学知的財産本部規程(抜粋)」参照)

平成 16 年度以降の実績は、資料 2-1-6「発明届出状況」のとおりであり、平成 19 年度末現在 5 件の知的財産を保有している。

資料 2-1-6：発明届出状況

	発明届出	うち職務発明	うち大学帰属	出願
平成 16 年度	34	12	4	0
平成 17 年度	61	22	4	6
平成 18 年度	79	43	3	3
平成 19 年度	40	14	3	3
計	214	91	14	12

b) 「小項目 6」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 知的財産の管理体制が確立しており、創出、取得、管理及び活用が順調に推移している。

②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 本学の置かれている立地条件、各部局の特徴を活かした研究が行われており、十分な研究水準及び研究成果を上げていると考えられる。また、独創的な研究、先進的な研究を支援する全学的な仕組みも構築されている。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

- ・「1 学部・部門 1 プロジェクト」の実施・成果(ナスカの地上絵)(計画 1-3)
- ・21 世紀 COE、有機 EL などの世界的研究の推進(計画 2-1、2-3、5-1)

(改善を要する点) 特になし

(特色ある点)

- ・先進的研究を推進するための体制整備(計画 2-1)
- ・「山形大学総合研究所」の設置(計画 2-2)

(2)中項目 2「研究実施体制等の整備に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1「機動的な研究組織を構築する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1「プロジェクト研究体制を推進するため、専任教員を確保し、ポスドク等を積極的に配置する」に係る状況

プロジェクト研究を企画・推進するために、平成 17 年度に「研究プロジェクト戦略室」を設置し、平成 18 年度から専任教員 1 人を配置した。研究プロジェクト戦略室においては、「先進的研究支援のための教員配置を伴うプロジェクト」「戦略的研究プロジェクトに対する任期付教員の支援制度」の実施、「バーチャル研究所」の認定など研究プロジェクトの推進を図った。

各部局では、プロジェクト研究の支援、学内プロジェクトに合わせた人員配置ができる体制の確立及びポスドクの採用並びに産学官連携コーディネーター及びリエゾン教員の活用などを行い、特色ある研究の推進体制を整備した。各年度におけるポスドクの配置状況は資料 2-2-1「ポスドク配置一覧」のとおりである。

資料 2-2-1：ポスドク配置一覧

年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
人数	23 人	29 人	17 人	58 人

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 研究プロジェクト戦略室の設置、専任教員配置、産学官連携コーディネーター及びリエゾン教員の活用等、研究プロジェクトの企画・推進体制が強化されている。また、ポスドクもプロジェクトに沿って機動的に配置されている。

○小項目 2「研究支援体制を整備する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1「研究支援部門を充実させ、研究支援に携わる専門職員及び若手研究者の育成強化を進める」に係る状況

「研究プロジェクト戦略室」に専任教員を配置するとともに、事務組織を再編し、企画部に研究支援ユニット（課相当）を設置することにより、研究支援部門の強化を図った。

研究プロジェクト戦略室では、これまで年 1 回開催していた科学研究費補助金に関する説明会を、平成 18 年度から新規採用者向け（初めての開催）、一般向けと分けて 4 回実施した。その他、競争的研究資金の獲得に向けて各種公募説明会等で得た関係情報を学内に周知した。また、若手教員に対する競争的資金申請相談に随時応じ、育成・強化を図った。

各部局でも、当該職員の研修参加支援（地域教育文化・農学部）、人事交流職員の配置（工学部）、研究支援のための組織編成（工・農学部）などを行い、研究支援部門を強化した。

計画 2-2「機器分析室を設置し、研究支援を行う」に係る状況

平成 18 年度に、学長の私的諮問機関として設置した「分散キャンパス問題懇談会」の答申を受けて、分散キャンパス下における効果的な全学の機器分析センターの設置の在り方を検討した。その結果、全学的な組織を設置するよりも、研究の現場に近い場所で各部局の特性に沿ったサービスを迅速に提供できる分散型の方が効率的であるとの結論に達した。それを受けて、これまで各学部の機器分析の業務を担ってきた「地域共同研究センター」、医学部の「実験実習機器センター」及び農学部の「大型機器分析室」において、引き続き積極的に教員に対する研究支援を行うこととし、各キャンパスにおける機器分析室としての機能を果たした。

計画 2-3「教員の国内外における研修や国際学会における発表等を支援するための

体制を整備する」に係る状況

教職員の海外派遣に対する支援を行うことを目的として、平成 16 年度に学長を代表者とする国際交流事業基金を設立した。

また、若手教員を海外の大学・研究機関へ派遣して、教育研究能力の向上に資するため平成 19 年度に「YU 海外研究グローイングアッププログラム」を新設し、2 人の教員をそれぞれインド及びアメリカに派遣した。（別添資料 2-2-①「YU 海外研究グローイングアッププログラム」参照）。

その他に、「小嶋国際学術交流基金」を用いて、平成 19 年度に 2 人の教員及び大学院生 1 人の海外での学会発表・講演並びに外国人留学生による講演会 1 件に対して支援を行った。

平成 20 年度からは、女性教員の国際学会への旅費も支援することとしている。

各学部においても、国際学会での研究発表支援のため海外渡航経費による支援（人文学部）、若手研究者の学会発表や国際学会発表支援プログラムの実施（医学部）、渡航経費の援助などの研究活動の支援（工学部）など、独自の支援策を講じた。

計画 2-4「産学連携コーディネーター等の活用により、産学連携型の共同研究を推進する」に係る状況

地域共同研究センターのリエゾン教員及び産学官連携コーディネーターを活用し、大学のシーズと企業等のニーズのマッチングを図り、産学官連携の共同研究、受託研究等を推進した。その結果、平成 19 年度の共同・受託研究件数は、平成 16 年度と比較して 24% 増加した。平成 16 年度から平成 19 年度までの研究実績は、資料 2-2-2「共同研究・受託研究一覧」のとおりである。

資料 2-2-2：共同研究・受託研究一覧

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
共同研究	113	112	114	125
受託研究	111	110	126	153
計	224	222	240	278

さらに、地元金融機関との連携協定をもとに、金融機関職員を対象とした「産学金連携コーディネーター」を設け、大学シーズと企業ニーズのマッチングの促進を図った。

b) 「小項目 2」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由） 研究プロジェクト戦略室及び研究支援ユニットの設置により、全学的な研究支援体制を整えるとともに、各部局においても独自の支援体制を構築し、施策が実施されている。また、若手教員、女性教員に対する支援策も講じている。さらには、「産学金連携コーディネーター」制度の実施などにより、本学以外の機関も含めた研究支援体制を整備している。

○小項目 3「研究成果公開体制、自己点検評価体制を整備する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1「大学全体としての自己点検評価体制の強化を図り、公正な学内評価及び外部評価を行う」に係る状況

大学全体としての自己点検評価体制の強化のため、平成 17 年度に「評価分析室」を設置し、翌年には専任教員を配置した。評価分析室では、中期目標、中期計画及び年度計画の達成状況の点検・分析を行うとともに、各部局の取組状況について点検・評価に基づくヒアリングを実施し、次年度の年度計画の策定を行った。

また、平成 18 年度から全学的な自己点検・評価に基づき、経営協議会学外委員による外部評価を取り入れた組織評価を実施し、その評価結果に基づき、インセンテ

イブ経費を配分した。（別添資料 2-2-②「組織評価の実施状況」参照）

なお、平成 18 年度に（独）大学評価・学位授与機構による機関別認証評価の審査を受けるための自己点検・評価を行い、その結果、大学機関別認証評価の「選択的評価事項 A（研究活動の状況）」において、「目的の達成状況が良好である」との評価を得た。

計画 3-2「研究成果公開のための全学的体制を整備する」に係る状況

本学の教育研究活動についての情報を一元的に管理・公開するために、平成 17 年度に「大学情報データベースシステム」を構築した。その中に、各教員の研究領域、テーマ、研究成果等の情報を登録し、ホームページによる研究成果の公開システムを充実した。

インフォメーションセンターでは、研究紹介パネルの常設展示や各種の特別展示を開催するとともに、平成 18 年度には山形市中心部において「まちなかサテライト」を開催、研究紹介を行い研究成果の公開を促進した。

平成 18 年度から、定期的に学長記者会見を実施し、平成 19 年 9 月から月 2 回に増やすとともに、発表内容・資料をホームページで公開することにより、研究成果を積極的に発信した。

また、教職員の知的生産物を一般に広く頒布するため「山形大学出版会」を設立した。

計画 3-3「国際的サイテーションのデータベースを整備する」に係る状況

国際的サイテーションデータベース Web of Science の人文科学、社会科学及び自然科学各編を 1981 年から最新分までのデータについて利用できるようにした。

なお、平成 18 年度からは、同データベースを全キャンパスからオンラインで検索できるようにした。

b) 「小項目 3」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由） 自己点検評価体制を確立するために、評価分析室を設置している。さらには、経営評議会学外委員による外部評価を取り入れた組織評価の実施、（独）大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審している。

また、学長記者会見の定期開催、インフォメーションセンターの活動などによって積極的に研究情報が公開されている。

○小項目 4「研究資金の配分方法について検討する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1「基礎的研究や長期的研究などのために、一定の基盤的研究費が配分できるシステムを構築する」に係る状況

財務会計委員会において、平成 17 年度に第一期中期財政計画を策定し、その中で基盤的研究費の配分を「教育研究活動経費」として確保することとした。平成 18 年度からは同計画に基づき基盤的研究費の配分を実施した。人文学部、理学部、工学部及び農学部においても、独自に基礎的・長期的基盤研究費配分システムを構築し、実施した。

さらに、平成 18 年度からは、全学的な自己点検・評価に基づく「組織評価」を実施し、評価結果に応じて各部局にインセンティブ経費を配分するシステムを構築した。平成 18 年度は、各部局に計 1 千万円の傾斜配分を行った。また、評価システムの検証を行い評価基準・評価項目の適正化を図り、平成 19 年度は 2 千万円に増額して配分した。

また、「学内設備バンク」を創設し、部局へ学内設備購入資金を貸し付ける制度

を構築しており、教育研究環境の維持・充実のための老朽化設備等の更新に対応している。

計画 4-2「重点的に取り組む研究については、研究費を重点配分できるシステムを構築する」に係る状況

平成 16 年度から、他大学には見られない独創的・萌芽的な教育・研究等の諸活動を「1 学部・部門 1 プロジェクト」として募集し、「『ナスカの地上絵』に関する学際的研究」などのプロジェクトに研究費を重点的に配分するシステムを構築した。

また、先進的な研究に従事する教員を雇用するための「個別契約任期付教員に関する規則」を制定し、同制度をもとに「先進的研究支援のための教員配置を行うプロジェクト（平成 18 年度）」「戦略的研究プロジェクトに対する任期付き教員の支援（平成 19 年度）制度」を構築し、資料 2-2-3「採択プロジェクト一覧」のとおり人件費の支援を行った。両制度とも研究プロジェクトの進捗状況についての中間評価を行うこととしており、平成 19 年度には、平成 18 年度採択プロジェクトの内 2 件について、中間評価を実施した。

資料 2-2-3：採択プロジェクト一覧

事業名	プロジェクト名
先進的研究支援	放射性総合医学研究所 HIMAC 利用共同研究「重粒子線によるがん細胞殺傷メカニズムに関する検討」
	山形県有機エレクトロニクスバレー構想プロジェクト
	熱帯の土壌微生物が植物・植食者・捕食者群集の多様性創出とその共存に及ぼす影響
戦略的研究プロジェクト	CERN-COMPASS におけるハドロン構造の研究

計画 4-3「研究費の配分に当たっては、中長期的視点に立って、第三者による評価も十分考慮した上、公正かつ妥当で信頼のおける評価システムを導入する」に係る状況

平成 18 年度から導入した「組織評価」については、評価サイクルに経営協議会学外委員による評価も取り入れた公正なシステムとして構築した。

平成 19 年度は、前年度の実施状況を踏まえ、より信頼のおけるシステムとするようシステムの検証を行い、評価基準・評価項目の適正化を図り、評価システムの再構築を図った。具体的には、基礎データ・年度計画達成度・特色的取組の各評価項目の結果を数値化することにより、部局の業務活動を総合的に評価できるようにした。また、国立大学法人評価等に使用する情報との共有化を進めるなど、評価作業の負担軽減も考慮した。

また、財務会計委員会においては、中・長期の視点に立って策定した「第一期中期財政計画」に基づき基盤的研究費の配分を実施した。

b)「小項目 4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 中・長期の視点から基盤的研究費の配分を行うとともに、研究プロジェクトへの重点配分も行っており、優れた研究成果も上がっている。また、本学の「組織評価」は、経営協議会学外委員の評価による公正さを担保しているだけでなく、経営協議会学外委員が全部局の個別具体の業務内容を把握することができ、今後の中・長期的な研究資金の配分の在り方を判断する上で有効なシステムとなっている。

②中項目2の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 研究プロジェクト戦略室の設置、本学独自の若手教員や女性教員に対する研究推進策及び共同研究等の推進など本中項目に係る小項目は、すべて中期計画を上回って達成されている。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

- ・評価に基づく資源の再配分 (計画 4-3)

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点)

- ・産学金連携コーディネーター制度 (計画 2-4)
- ・研究費を重点的に配分するシステム (計画 4-2)

3 社会との連携、国際交流等に関する目標(大項目)

(1) 中項目1「社会との連携」の達成状況分析

① 小項目の分析

1) 地域文化の振興と発展

○ 小項目1「本学の教育研究活動に関する情報や成果を集積し、積極的に社会に公開・還元する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1「本学の持つ知的情報のデータベース化を推進し、大学と社会の間のインターフェース機能を持った広報システムの整備を行う」に係る状況

平成 17 年度に「大学情報データベースシステム」(別添資料 3-1-①「山形大学研究者情報」参照)を導入し、各教員の教育研究活動等に関するデータを蓄積し、本学ホームページで公開した。

また、大学と社会とのインターフェース機能を持った広報システム構築のために以下の取組を行った。

- ① 平成 17 年度に実施した学生、卒業生、高校生及び企業へのアンケート調査を踏まえて、広報委員会において本学の広報戦略を定めてその実現を図った。これに基づき、平成 18 年度にインフォメーションセンター(別添資料 3-1-②「インフォメーションセンター概要」参照)では特別企画として「桜と星展」「パラオ展」「国際交流展」を実施した。
- ② 広報の更なる充実を図るため、駅構内等を活用した研究成果のパネル展示、インフォメーションセンター「まちなかサテライト」の実施など地域に直接で向いて広報活動を展開した。インフォメーションセンターの平成 19 年度の入場者数は 4,596 人で電話等による問い合わせは 1,159 件であった。

計画 1-2「地域の高等教育機関、企業、自治体等との間で、学術・研究情報の共有化を検討する」に係る状況

以下のような活動を通じて、地域の高等教育機関、企業、自治体との間での学術・研究情報の共有化を推進した。

- ① 平成 18 年度に「大学コンソーシアムやまがた」に「学術情報部会」を新設し、機関リポジトリ構築事業(別添資料 3-1-③「ゆうキャンパスリポジトリ」参照)を開始した。それに基づき、参加機関が有する研究論文等のデータベース化による共有化を図り、広く社会に向けた情報発信を行った。
- ② 企業、地方自治体等に対し、定期的に広報誌を配布するとともに、学長を始め教員の訪問等を通して情報の共有化を図った。
- ③ バーチャル研究所「YURNS (Yamagata University Research Network System : 山形大学共同研究組織)」においては、産学官の連携の下に大学の受託研究や共同研究を推進するため公的機関と「YURNS 研究会」の開催や「YURNS 研究レポート」を通して、恒常的に学術・研究情報を交換した。

計画 1-3「本学で発行する大学概要、研究紀要や広報誌などの刊行物をホームページ上で公開する」に係る状況

大学概要等の主たる広報誌をはじめ、各学部の広報誌について電子化し、ホームページで公開した。また、研究紀要(全 7 編:医学編、工学編、農学編、自然科学編、人文科学編、社会科学編、教育科学編)についても、HTML 及び PDF ファイル形式で電子出版し、附属図書館のホームページで公開した。

計画 1-4「学生の課外活動や社会活動、卒業生の就職状況や進学状況、及び社会からみた卒業生の評価等、本学の教育成果を積極的に公表する」に係る状況

学生表彰を始めとする学生の課外活動や社会活動における活躍状況をホームページ等において積極的に公表した。

平成 16 年度に在学生、卒業生及び就職先企業などに対して行った「教育効果・広報アンケート調査」及び「学生生活実態調査」並びに監事監査結果及び法人評価委員会による年度評価結果から得られた課題について、それに対する取組状況を「評価・調査を生かす改善への取組」としてまとめ、平成 18 年 12 月にアンケート調査結果とともにホームページ上で公開し、改善を推進した。またこれら改善事項は、平成 19 年度入学時のオリエンテーション等を通じて入学者・在学者に周知した。

就職支援ユニット及び工学部キャリアサービスセンターのホームページを大幅に充実させ、その中で就職・進学状況等について公表した。

計画 1-5「バーチャル研究所を中心に、都市づくり、町づくり、そして地域おこしに貢献する」に係る状況

バーチャル研究所において、資料 3-1-1「バーチャル研究所の活動状況」のような特徴的な地域貢献事業を行った。

資料 3-1-1:バーチャル研究所の活動状況

都市・地域学研究所	公開講座「山形の魅力再発見」を毎年（平成 19 年度までに 5 回）開催し、歴史・経済・環境工学・医学・看護学の観点から、一面では山形県地域の魅力を再発見し、かつ諸課題の指摘と解決策の提言等を行った。
街づくり研究所	地方中規模都市における「まちづくり」の比較研究、「GIS 利活用研究所」との協力による山形における「まちづくり」データの地理情報システムへの組込、山形駅前商店街活性化のための研究会等を実施した。
G I S 利活用研究所	草木塔地図を作成し、草木塔シンポジウムでコーディネーターを務め、研究成果を公表し地域文化の振興に貢献した。
地域共育創造研究所	「エリアキャンパスもがみ」等と連携して、地域共育カリキュラムに取り組み、地域貢献のための教育実践研究の拠点を形成し、地域興しに貢献した。

b)「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)研究者情報等の集積と公開など、本小項目に係る計画は、十分なレベルで達成されている。特に、「大学コンソーシアムやまがた」の中核機関として「ゆうキャンパスリポジトリ」を構築し、県内全ての高等教育機関の情報を共有している点は、優れている。また、本学独自のバーチャル研究所において、地域に密着した研究に取り組み、研究成果を積極的に公開・還元し、地域の振興に貢献していることは、特筆すべき点である。

○小項目 2「地域における教育の発展に貢献する」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画 2-1「高大連携の充実、出前講義等、本学の教育能力を最大限に発揮し、地域の初等中等教育の充実・発展に貢献する」に係る状況

高等教育研究企画センターが窓口になって、高等学校等からの出前講義の依頼に対応した。平成 19 年度の開講校数と延べ参加教員数は、59 校・135 人であった。

トワイライト講座、教育相談、教員向け講座等を行い、地域の初等中等教育の充実に貢献した。代表的な実施状況は、以下のとおりである。

- ① 「エリアキャンパスもがみ」による「春と秋の自然塾」（大蔵村）を開催し、学生も講師として参加。また、「天童桜まつり会場」の「天童おもしろ山大プロジェクト」（天童市）「行って、見て、体感！山形大学体験学」（川西町）「スモ

ール・ワールド・フェア 2006」(河北町)を開催

- ② 人文学部、地域教育文化学部、理学部によるトワイライト講座を開設し、多くの高校生が受講(平成 17 年度 557 人、平成 18 年度 661 人、平成 19 年度 599 人)

計画 2-2「公開講座、リカレント教育等、多様な学習機会を提供し、社会人のキャリアアップ支援や生涯教育に貢献する」に係る状況

公開講座の実施状況は、市民向け講座及び子ども向け講座に分けて毎年 25 講座前後実施しているほか、大学開放プログラムとして毎年 10 講座程度開催し、広く社会に学習機会を提供した。この中には、東京や関西で開講した講座もある。

また、「エリアキャンパスもがみ」において、平成 17 年度から新規事業として、小中学生を対象とした「大蔵村自然塾」を春夏秋冬の 4 回、大蔵村教育委員会の協力を得て主催した。

さらに、社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムとして措置された推進プログラム「里地里山活動プランナー養成講座」を県内自治体と連携して実施するなどの活動を行った。

一方、各部局においても資料 3-1-2「各部局のキャリアアップに係る取組状況」のとおりキャリアアップ支援活動を展開した。

資料 3-1-2 各部局のキャリアアップに係る取組状況

部局	取組内容
人文学部	学外団体との共催による提携講座 11 件の実施
地域教育文化学部	山形県教育委員会と連携し、「教職 10 年研修」講座を開講するとともに、教員免許に関わる認定講習において 9 科目の講師を引き受けた。
理学部	高校教員の教育研修会の開催
工学部	「先端技術シーズ特論」を毎年開講し、企業の技術者等に対するキャリアアップ支援を実施。基礎分析操作技術講習会を 11 日間にわたって開催
医学部	現代 GP「生涯医学教育拠点プログラムー包括的地域医療支援機構総説ー」の取組の中で、計 6 回の生涯教育セミナーを開講。
農学部	農学研究科修士課程において「再チャレンジ支援社会人特別選抜」を実施。農学紹介講座「農学のタベ」を市民に向けて毎週開催

計画 2-3「ホームページ上に地域貢献のサイトを設け、大学主催の催しの案内・年間スケジュール等を掲載し、受付・募集等をインターネット上で行えるシステムを構築する」に係る状況

ホームページでの「地域の皆様向けの催事案内」等の中で掲載を行ってきたが、平成 17 年度にホームページのリニューアルを行い、「地域の皆様へ」のサイトを設けて公開講座、出張講座をはじめとする大学の学習機会に関わる情報を発信した。また、各種催事情報を時系列のカレンダー式に整理した「イベント情報」として掲載するとともに、受付・募集などをインターネットで行えるシステムを導入した。

b)「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 本小項目に係る中期計画はすべて十分に達成されている。毎年 100 人以上の教員による出前講義、30 件以上の公開講座及びキャリアアップ支援事業を実施し、地域社会に教育機会を提供した。高等教育機関のない最上地域においても、平成 16 年度に設置した「エリアキャンパスもがみ」を拠点として、多くの教育及び社会連携活動を新たに実施し、県内全域で教育の発展に貢献した。

○小項目3「大学の諸施設を開放し、地域の教育・研究や文化活動に貢献する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1「本学の諸施設(含体育施設)を開放し、地域の研究機関や企業等の研究者、技術者の研究成果の発表など種々の文化活動や学習支援等を通じて地域に貢献する」に係る状況

以下のように、本学の諸施設を開放し、地域に貢献した。

- ① 小白川・飯田・米沢・鶴岡各キャンパスの体育館・グラウンド、蔵王山寮（東北地区国立大学共同利用合宿研修施設）等を広く一般に開放し地域の学外団体による数多くの催し（平成 19 年度計 46 件、平成 18 年度計 41 件、17 年度計 39 件）に協力した。また、企業等の研究者、技術者のために夏期休業期間等を利用して、教室等を研究成果発表の場として提供した。
- ② 地域共同研究センターの施設を学外の研究者・技術者の利用に供し、全県対象の産学官研究シンポジウム及び単独企業との技術交流会等において研究成果を発表する機会を設けた。

各部局においても、資料 3-1-3「各部局における開放事業」のような取組を行った。

資料 3-1-3:「各部局における開放事業」

理学部	・研究施設を公開しサイエンスサマースクール・体験入学等を実施。 ・平成 19 年度改修工事の中で、新たに地域貢献用のオープン・ラボを設置
工学部	・平成 16 年度からインキュベーション施設を企業等へ貸与 ・平成 18 年度から附属図書館工学部分館の放送大学山形学習センターコーナーに、放送大学用受信装置を設置し、一般市民に開放
医学部	平成 17 年度に医学交流会館を設置し、公開講座・各種講演会・学会等の会場として活用し、医療情報の共有、地域医療の発展に寄与
農学部	附属やまがたフィールド科学センターを体験教育の場として毎年開放した。 ・鶴岡市と共催で小学校高学年の親子を対象とした「わんぱく農業クラブ」を 8 回実施 ・近隣の幼稚園・保育園の園児による果物のもぎ取り体験や鶴岡市内の小学校 3・4 年生を対象として「森の学校」を実施
東京サテライト	地域教育文化学部美術科卒展、理学展、農学部セミナー、就職説明会等を開催
遺伝子実験施設	中学校及び高等学校の教員を対象とした遺伝子実験実習及び遺伝子組み換え実験トレーニングコースを実施

計画 3-2「附属図書館、附属博物館、重要文化財（旧米沢高等工業学校本館）等学内施設の公開を更に進め、地域サービスを充実させる」に係る状況

附属図書館では、引き続き土日開館や夜間開館で一般市民の利用に便宜を図るとともに、市民に対するレファレンスサービスを、図書館ホームページでも開始した。学外利用者は、平成 18 年度以降は 2 万人を超えており、平成 19 年度は、21,396 人であった。

このほか、公開促進と地域サービスを充実するために、以下のような事業を実施した。

- ① 平成 16 年度に、中央図書館 1 階閲覧室に貴重書展示コーナー（貴重書架を 2 台設置）を新設し、所蔵する中条家文書、高橋文庫、佐久間文庫等を中心とする貴重書約 20 点の常設展示を毎年行った。

平成 17 年度には、寄贈を受けた鈴木文庫など和解資料を企画展示し、市民講演会「日本の文化・山形の文化＜和解＞を楽しむ」を理学部と共催し、163 人の参加があった。

- ② 平成 18 年度に、国立情報学研究所の次世代学術コンテンツ共同構築事業に採択された、地域連携型リポジトリ「学術成果発信システムやまがた（ゆうキャンパスリポジトリ）」を構築し、公開した。

附属博物館では、毎年 1 回の特別展を開催して広く市民に開放し、毎年 1,000 人前後の学外利用者が来館している（平成 19 年度 2,153 人、平成 18 年度 994 人）。

重要文化財（旧米沢高等工業学校本館）において、毎年市民を対象としたコンサートを開催した（平成 19 年度 112 人、平成 18 年度 220 人の市民を無料招待）。

b) 「小項目 3」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由） 本学では、従来から空き教室、体育館・グラウンド、附属図書館、附属博物館、重要文化財などを積極的に公開・提供し、地域の教育研究の振興と文化の向上に貢献した。本中期目標期間に、平成 16 年度設置の「東京サテライト」を活用した各種展覧会・説明会の開催、中央図書館貴重書展示コーナーの新設、同工学部分館の放送大学山形学習センターコーナーの新設など、地域住民の学習等に資するための施設提供を一層推進した。

2) 産学官民連携の推進

○小項目 4 「産学官民連携モデルを策定し、連携の推進を図る」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1 「シンポジウム、交流会、技術相談会等を積極的に開催し、連携推進を図る」に係る状況

平成 18 年度に、山形県と「地域の課題に適切に対応し活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与する」ことを目的とした包括協定を締結した。山形県との連携プロジェクトの第一弾として、科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点形成」事業において、山形県の地域再生計画と連携した「『食農の匠』育成プログラム」が採択され、平成 19 年 4 月に 14 人の学生を受け入れた。

各部局における代表的な取組は、資料 3-1-4 「各部局における産学官民連携事業」のとおりである。

資料 3-1-4: 各部局における産学官民連携事業

人文学部	山形県村山総合支庁と「山形仙台交流圏研究会」を開催
地域教育文化学部	「学校臨床事例検討会」を開催 山形県知事・山形大学長と地域教育文化学部学生とのキャンパスミーティングを実施
理学部	山形県の高等学校数学教員との「研究交流会」を実施
医学部	山形県医療対策協議会を通じて、各自治体や医師会との情報交換を実施
工学部	山形大学産業研究所、米沢工業会、米沢電機工業会、Party-21 等とともに交流会を開催
農学部	山形県農林水産部との連携推進協議会を通じて研究情報交換会を 2 回開催し学官連携を推進

地域共同研究センター	6つのサテライトを活用するとともに、関係機関と連携し、次のような産学官民連携事業を実施した。 ・山形県最上総合支庁との共催で「最上夜学」を毎年6回程度開催 ・産学官連携やまがたネットワーク（party21）との共催で毎年10回程度の研究交流会を開催 ・工学部同窓会との共催で地域産業交流会を5回開催 ・東京サテライトを会場に、企業等との研究交流会を開催し、平成17年度にはこれを通じて、包括的共同研究契約（5年間）1件、研究開発費助成事業の採択（3年間）1件、技術相談件数17件の成果を得た。
------------	--

計画 4-2「自治体等の各種審議会等へ積極的に参加し、政策提言・策定等に貢献する」に係る状況

各部署の教員は、山形県の環境審議会委員、医療審議会委員及び科学技術会議委員など地方自治体等の審議会等の委員として、毎年、政策提言・策定等に関わり貢献してきている。平成19年度に委員として参加した審議会等の数は165件である。

計画 4-3「ベンチャー相談室を設置し、起業を目指す者及びベンチャー企業への指導・助言を行う」に係る状況

平成18年4月に米沢キャンパス内に、ビジネス・サポート・センターである「産学連携横町」（リエゾン・オフィス）を設置した。

「産学連携横町」は、地域共同研究センター、大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、知的財産本部、（財）山形大学産業研究所の職員、自治体（山形県、喜多方市）・包括協定を締結した金融機関（荘内銀行、米沢信用金庫等）からの共同研究員、産学官連携コーディネーター等で構成している。

「産学連携横町」は、YURNS（山形大学共同研究組織）、産学官連携やまがたネットワーク（Party21）、山形県工業技術センター、山形県産業技術振興機構やNPO法人山形専門家ネットワークと協力し、技術相談やベンチャービジネスの企業化等の相談に幅広く対応した。

b) 「小項目4」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由） 地域共同研究センター及び同センターの6つのサテライトを活用した社会・企業等との連携に係るワンストップオフィスの形成と県や金融機関との包括協定を中心に連携を推進するという産学官民連携モデルを策定し、それに基づいて上述のような多岐に渡る連携活動を展開した。また、ビジネス・サポート・センター「産学連携横町」を新設し機能強化を図った。

さらに、本中期目標期間に、科学技術振興調整費において、山形県との包括協定に基づく初の連携プロジェクトを実施したほか、シンポジウムの企画・開催、「山形仙台交流圏研究会」を始めとする各学部での研究会開催等を行った。

以上のことから、本学独自の産学官民連携モデルを構築するとともに計画を上回る連携の成果があがったといえる。

○小項目5「産学官民連携ネットワークを形成する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 5-1「産学官民連携の中核として地域共同研究センターを更に充実させ、リエゾン教員及び産学連携コーディネーターを配置する」に係る状況

平成16年度から、地域共同研究センターに専任教員のほか、リエゾン教員、産学官連携コーディネーター等を配置し体制を強化した。

リエゾン教員、産学官連携コーディネーター等が中心となって、本学に寄せられる技術相談に応えるとともに、共同・受託研究等を立ち上げた。平成 19 年度実績は、共同研究 125 件、受託研究 153 件、技術相談 328 件である。

また、金融機関との協定に基づき店舗窓口を利用した技術相談窓口の設置等の充実を図った（別添資料 3-1-④「金融機関の相談カード例」参照）。

計画 5-2「地域共同研究センターサテライトを県内 4 地域（村山、置賜、庄内及び最上）に設置し、山形県の各総合支庁等との連携強化を図ることにより、地域貢献支援センターとして機能させる」に係る状況

平成 18 年度に山形県庄内総合支庁内に県内 4 つ目となる新たな地域共同研究センター「庄内サテライト」を、東京都大田区に「大田サテライト」を設置した。平成 19 年度には福島県喜多方市に「喜多方サテライト」を設置し、山形県全域できめ細かい地域貢献活動を展開するとともに、都内・近県においても精力的に産学連携活動を行った。（別添資料 3-1-⑤「サテライト設置状況」参照）

地域共同研究センターでは、各サテライトを拠点に、山形県の各総合支庁等と連携し各地域で「地域プラットフォーム協議会」を運営し産学連携を推進するなど、地域貢献支援センターとしての機能を果たした。

計画 5-3「社会連携課を設置し地域との窓口を明確にするとともに、「山形大学地域連携推進協議会」の強化を図り、「山形県における地域連携に関する連絡協議会」、「山形県産業技術振興機構」及び「大学コンソーシアムやまがた」との連携を強化する」に係る状況

産官学連携を始めとした地域貢献の促進のために、平成 16 年度に社会連携課を設置し、地域への窓口として随時機能強化を図った。

「山形大学地域連携推進協議会」については、各学部の特性を活かした柔軟な連携推進の観点から、各学部地域連携室等を設置しその機能を受け持つ形で廃止した。「山形県における地域連携に関する連絡協議会」については、「大学コンソーシアムやまがた」に統合された。

本学は、「大学コンソーシアムやまがた」の中核機関として、新たに学術情報発信・広報を目的とした部会を設置するとともに、学生募集の合同説明会、単位互換、公開講座、高大連携、教職員連携交流等に関する事業を実施し、地域との連携を強化した。

また、有機エレクトロニクス研究所を所管する（財）山形県産業技術振興機構、（財）山形県企業振興公社等と連携し、「産学官連携促進会議」や「地域プラットフォーム協議会」を開催し、地域産業の育成・振興に貢献した。

計画 5-4「地域連携アドバイザー教員制度を活用した新たな地域連携体制を構築する」に係る状況

分散キャンパスの利点を活かして、各キャンパスのリエゾン教員及び産学官連携コーディネーターがアドバイザーとなって、本学に寄せられる技術相談を総括・把握するとともに、共同研究等の実現可能な企業を訪問して研究内容を摺り合わせ、共同・受託研究を立ち上げた。

また、地元金融機関との協定に基づき金融機関店舗に技術相談窓口を設置した。

計画 5-5「学術情報基盤センターを地域社会における情報拠点として、その機能を更に充実・発展させる」に係る状況

平成 16 年度に、総合情報処理センターを拡充・改組し、学術情報基盤センターを設置した。平成 17 年度には、地域情報ネットワークとの連携を目指し、山形県との相互のネットワークの接続を実施し、ネットワークの高速化及び経路のスリム化を図った。

この他に、地域の情報拠点として、以下のような事業を実施した。

- ① 「大学コンソーシアムやまがた」加盟機関に新たに e-ラーニング講義を配信した。
- ② 学術情報に関する総合的な情報発信機能（ポータル機能）の実現を推進することにより、地域社会に教育・研究情報を提供し、地域情報化への提言を行った。

計画 5-6「県・市等との人事交流を推進するとともに、地域に密着した研究テーマの公募と推進を図る」に係る状況

平成 11 年度から実施している山形大学と山形県との人事交流について、平成 16 年度から研究者間の交流に加え、事務職員の交流を開始し、連携の強化を図った。特に、山形県との連携強化（別添資料 3-1-⑥「山形県との包括協定」参照）を通じて、文部科学省科学技術振興調整費「『食農の匠』育成プログラム」（別添資料 3-1-⑦「食農の匠育成プログラム」参照）が採択されことを受け、平成 19 年度から、県の公設試験研究機関と協力し、学生を受け入れた。

山形県工業技術センターとの研究者の人事交流を継続し、活発な研究交流を行い、山形県から平成 18 年度に 10 件、平成 19 年度に 11 件の受託研究を得た。

平成 18 年度に地域密着型の研究テーマの募集を行い、「草木塔プロジェクト」を採択し、本学事業として推進した（別添資料 3-1-⑧「プロジェクト採択状況」参照）。

b) 「小項目 5」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由） 本小項目に係る中期計画がすべて十分に達成され、人事・研究・情報において濃密な交流が行われ、産学官民連携ネットワークが築かれている。本中期目標期間に、地域共同研究センターのサテライト増設、金融機関窓口を利用した技術相談窓口設置、大学コンソーシアムやまがたの設置とそれに基づく情報発信（ゆうキャンパスリポジトリ構築等）、県との事務職員人事交流等を開始し、より密な連携を達成した。

○小項目 6「総合大学の特性を活かし、全学的な地域連携体制を構築する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 6-1「地域分散型総合大学の特色を活かした学際的な教育・研究及び異分野との連携を促進し、産業・経済、行政を始めとする幅広い社会の要請に対応する」に係る状況

分散キャンパスの特性を活かし、以下の体制によって地域の幅広い社会的要請に対応した。

- ① 地域共同研究センター及び同センターの 6 つのサテライトが地域の窓口となり、社会のニーズを把握するとともに、各学部設置している地域連携室等と連携し、教育研究の成果を活用した貢献を行った。
 - ② 学部横断型研究グループで組織するバーチャル研究所では、「街づくり研究所」など地域の活性化に貢献する研究に取り組み、成果をあげた。
 - ③ 県内において唯一高等教育機関のない最上地域に設置したソフト型キャンパス「エリアキャンパスもがみ」の機能を活かし、最上広域圏の活性化を目的に大学と地域が交流を行うタウンミーティング「もがみの元気創出プロジェクト！」等を開催した。この「地域大学の新たな連携モデルの構築＝新構想エリアキャンパスの展開」の取組が認められ、「日本計画行政学会第 11 回計画賞」を受賞した。
- また、科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点形成」事業の「『食農の匠』育成プログラム」が採択されたことを受け、平成 19 年度から、県の公設試験研究機関と協力し、学生を受け入れた。

計画 6-2「地域の企業、地方自治体及び N P O 法人等との連携を一層推進し、地域振興に貢献する」に係る状況

山形県との包括協定を始め、銀行、高等学校と協定を締結し地域との連携を推進した。現在締結済みの協定は 21 件である。（別添資料 3-1-⑨「地域との協定一覧」参照）

（財）山形県産業技術振興機構、（財）山形県企業振興公社等と連携し、産学官連携促進会議、東北電力技術交流会、地域プラットフォーム協議会（村山・庄内・置賜・最上の各地域で開催）等を開催し、地域産業の育成・振興に貢献した。

平成 17 年度の「SD 研修」の成果に基づいて、5 市町村（天童市、川西町、河北町、東根市、鶴岡市）と連携した企画事業を実施した。（別添資料 3-1-⑩「SD 研修企画事業一覧」参照）

各部局においては、本中期目標期間中に資料 3-1-5「各部局における地域連携事業」のような特徴的な取組を行った。

資料 3-1-5:各部局における地域連携事業

人文学部	村山総合支庁と「山形仙台交流圏研究会」を設置し、金山町との間で古文書整理・解説の協力体制の調査検討を実施
地域教育文化学部	山形県教育委員会との定期協議や山形県地域教育推進協議会へ参加し、「財団法人やまがた教育振興財団」と教員養成システムについて共同研究を実施
理学部	NPO 法人「小さな天文学者の会」と連携して、学部内の「やまがた天文台」の一般開放を行うとともに、「星空案内人（星のソムリエ）」資格認定制度を設け、最新の天文学研究と市民を結ぶ仲介者となる人材の養成を実施
医学部	山形県医療審議会委員等の活動を通じて、医療政策等の立案推進へ協力。また、21 世紀 COE プログラム「地域特性を生かした分子疫学研究」の取組の一環として、高畠町、寒河江市、舟形町、川西町などにおいて大規模検診を実施して生活習慣病の予防に貢献
工学部	米沢市、長井市、福島市の企業との技術交流会や置賜総合支庁との協力による研究シーズの提供や技術相談を実施
農学部	地域連携推進室を通じた農業高校授業への講師派遣や新品種開発支援を実施
環境保全センター	最上オープンカレッジ「バイオマスセミナー」や山形県バイオマス・ネットワークに参加し、事業者や環境関連団体、行政等とともに、バイオマスの普及啓発と山形県での連携促進を実施

計画 6-3「県内の高等教育機関と連携するため、基幹情報ネットワークの活用を図る」に係る状況

山形県基幹高速通信ネットワークと学術情報基盤センターを接続して、「県内学術系ネットワーク」を山形県と協力して構築し、平成 17 年度は回線容量を増強し、本学を含めた県内高等教育機関のネットワーク接続を強化した。平成 18 年度から、これを活用し、「大学コンソーシアムやまがた」の加盟機関に向けて e-ラーニングによる 17 の講義を配信した。

b)「小項目 6」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由） 本小項目に係る中期計画がすべて十分に達成されており、地域分散型の総合大学の特性を活かした、全学体制での広範な分野にわたる地域連携体制を構築し、成果をあげている。全国的に広がりを見せた「やまがた天文台」の星空案内人（星のソムリエ）資格認定制度を始め、高等教育機関のない地域における「エリアキャンパスもがみ」の地域活性化事業、食農の匠育成プログラムの実施及び「SD 研修」に基づく 5 市町

村との企画事業など、全学及び各学部において特性を活かした地域連携活動を展開した。

3) 評価の体制

○小項目7「地域貢献を正当に評価するシステムを構築する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 7-1「地域貢献を教員の職務の一つとして正当に評価するためのシステムを構築する」に係る状況

「教員の個人評価指針」(別添資料 1-4-①「山形大学における教員の個人評価(抜粋)」参照)を策定し、平成 17 年度の試行を経て平成 18 年度から本格実施に入り、教員の自己点検・評価を実施した。この評価項目の中には「社会連携」の領域が設定されており、生涯学習支援等への貢献、学外の審議会・委員会への参画、学外の各種調査・研究会等への参画、病院等における診療活動などが評価される。

b) 「小項目7」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 18 年度から実施している個人評価制度の中に地域貢献を正当に評価するシステムを構築し、既に評価活動を行っている。

②中項目1の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 本中項目に係る各小項目は、いずれも期待される水準を上回っており、地域文化の振興と発展、産学官民連携の推進に十分寄与していると言える。それらの取組を適切に評価する体制も整備されており、教員の社会貢献を促進している。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

・大学と行政が一体となって地域全体をキャンパスとして諸活動を展開する「エリアキャンパスもがみ」の取組が認められ、「日本計画行政学会第 11 回計画賞」を受賞した。

(計画 2-1、2-2、6-1)

・山形県との連携による文部科学省科学技術振興調整費「『食農の匠』育成プログラム」が採択された。(計画 4-1、5-6)

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点) 県内全域及び福島県喜多方市・東京田町に地域共同研究センターサテライトを設置し、きめ細かい社会連携を展開している。(計画 5-2)

(2)中項目2「国際交流等」の達成状況分析

①小項目の分析

1) 体制の整備

○小項目1「国際交流を推進するための体制を整備する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1「大学間交流協定を積極的に締結し、研究交流、学生交流を活性化するため、大学間交流協定については、6 年間で 10 件以上の締結を目指す」に係る状況

資料 3-2-1「大学間交流協定校一覧」のとおり、平成 16 年度以降積極的に大学間交流協定を締結し、協定校数は 16 校となった。

資料 3-2-1:「大学間交流協定校一覧」

年度	国名	大学名
平成 16 年度	中国	吉林大学

平成 17 年度	アメリカ合衆国	ニューヨーク州立大学
	アメリカ合衆国	テキサス大学アーリントン校
	チリ	タルカ大学
	ロシア	ブリヤート国立大学
	中国	ハルビン医科大学
平成 18 年度	中国	河北医科大学
	中国	華北煤炭医学院
	韓国	仁済大学校
	ラトビア	ラトビア大学
	エストニア	タリン大学
平成 19 年度	大韓民国	大邱大学校
	台湾	銘傳大学
	台湾	中山大学
	オーストラリア	チャールズスタート大学
	アメリカ合衆国	コロラド州立大学

計画 1-2「国際交流を推進するために、国際交流基金の整備を図る」に係る状況

平成 16 年 12 月に設立した「山形大学国際交流事業基金」の募金活動を継続するとともに、基金の有効活用の方法として、「留学生支援者費用保険」への加入や「留学生住宅総合補償」の範囲外の部分への対応など、万一の場合の留学生の遭難や事故等に対応できる体制を整えた。

また、国際交流事業基金の一部である小嶋国際学術交流基金により、毎年、研究者の海外渡航や外国人研究者を招いての講演会の開催などに対し支援を行った。

各学部においても、独自に基金を設立するなどして学部間交流協定校との交流を推進した。

計画 1-3「情報発信のため、大学ホームページの英語版を充実する」に係る状況

英文ホームページについては、Japan Studies Program 情報を新たに掲載したほか、私費外国人留学生のための英語版入学案内の掲載情報の改訂にあわせて中国語版、韓国語版を作成し、ホームページにも掲載するなど、掲載情報の更なる充実を図った。（別添資料 3-2-①「大学ホームページ外国語ウェブサイト」参照）

各学部においても、学部・学科の英語版ホームページを充実させるとともに、学部・学科の特色や私費外国人留学生募集要項の情報発信を行った。

計画 1-4「開発途上国への国際協力を推進する」に係る状況

各学部においては、下記のような開発途上国への国際協力を推進した。

農学部において、鶴岡市との提携による JICA（独立行政法人国際協力機構）「平成 17 年度草の根技術協力事業」がミャンマー国稲作技術普及事業として予算化され、平成 19 年度までの 3 年間の事業として実施した。またこの他に、平成 18 年度 JICA 留学生セミナー（分野別地方研修）を受託・実施した。

理学部では、平成 19 年度に、JICA 青年研修「アフリカ仏語圏理数科教育コース」の研修生を受け入れた。

医学部では、山形県との提携により、平成 19 年度から JICA 草の根技術協力事業として、「インドネシア共和国パプア州地域保健向上協力事業」の実施機関として参加した。

b) 「小項目 1」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由） 本小項目に係る中期計画はいずれも達成されており、国際交流の推進体制が整備されている。本中期目標期間中に計画を上回る 16 大学と大学間交流協定を締結、

山形大学国際交流事業基金の設立と留学生の事故に対応した保険加入、英語版ホームページの充実等、国際交流体制を確立した。特に、ホームページについては、英語以外の外国語ホームページが整備され、計画以上の取組がなされていると言える。

2) 学術交流の推進

○小項目2「研究交流の推進を図る」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1「毎年2件以上の国際共同研究の実施を目指す」に係る状況

インターネットを通じた国際共同研究の推進のため、東アジアの協定校5校と本学によるシンポジウムを平成19年6月に山形で開催した。

平成19年度には、中国、チリ及びインドネシアの4大学と計4件の国際共同研究を実施した。なお、その他の年における国際共同研究は8件（平成18年度）、7件（平成17年度）、7件（平成16年度）である。

計画 2-2「研究者レベルでの研究交流を推進する」に係る状況

若手教員（ポストドクター含む）が、独立して教育研究を行うために必要な能力の向上を図ることを目的として、海外の大学・研究機関に1年以内の派遣をする「YU海外研究グローイングアッププログラム」（別添資料 2-2-①「YU海外研究グローイングアッププログラム」参照）を構築し、平成19年度に2人を派遣した。同プログラムでは、当該研究者の派遣中の担当授業を行う非常勤講師を割り当てることにより、渡航に際しての障壁を軽減している。

小嶋国際学術交流基金（別添資料 3-2-②「小嶋国際学術交流基金取扱細則」参照）により、毎年、海外での学会発表や招聘外国人研究者による講演に対する支援を行った。

また、平成19年度大学教育の国際化推進プログラム（海外先進研究実践）への申請により、5人の研究者を派遣した。

平成19年度の研究者交流の実績は、受入人数89人、派遣人数413人（平成18年度受入人数37人、派遣人数410人）であった。

計画 2-3「招聘研究者による講演会やシンポジウム等を積極的に開催する」に係る状況

アジア地域の協定校との間で、地域貢献をテーマにした国際研究ネットワークを構築するため、平成19年6月に山形で、東アジアの大学間、学部間協定校5校と本学によるシンポジウムを開催するなど、毎年、招聘研究者による講演会、シンポジウム等を開催（平成19年度11回、平成18年度7回、平成17年度6回、平成16年度14回）した。

b) 「小項目2」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由） 国際共同研究の実施、研究者の海外派遣、招聘研究者によるシンポジウム等の開催とも、積極的に実施している。平成19年度に導入した若手研究者育成のための「YU海外研究グローイングアッププログラム」は、研究者の派遣のみならず、当該研究者が担当していた科目を担当する非常勤講師の割り当てをも行っており、渡航に際しての障壁が少なくなるように設計されている。

○小項目3「外国人研究者の受入れ体制を整備する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1「外国人研究者に対する研究及び生活面の支援体制を充実させる」に係る状況

国際交流事業基金によって、大学として留学生救済者費用保険に加入し、外国人研究者についても万一の遭難や事故等の場合に備えての対応を行った。さらに、国際センター日本語研修規則等の整備によって外国人研究者の日本語研修受講を可能とした。また、各学部においても資料 3-2-2「外国人研究者受入れに対する取組」のような特徴的な取組を行った。

資料 3-2-2:外国人研究者受入れに対する取組

研究 面	・姉妹校協定を締結している大学からの学術交流研究者へ研究費（5 万円）を支援 ・外国人研究者専用研究室を提供するとともに外国人を含む学外研究者用の専用ロッカー及び机を準備し、インターネットに接続したパソコンを設置
生活 面	・姉妹校協定を締結している大学からの学術交流研究者の住居及び光熱水費を支援 ・米沢国際交流会館に単身者用 4 戸と夫婦及び家族用を確保 ・国際交流会館、大学職員宿舍の空室を外国人研究者の宿泊施設として提供

計画 3-2「留学生課に国際交流部門を設置して専門スタッフを配置し、留学生センターと一体となって留学生及び研究者交流の支援を強化する」に係る状況

平成 16 年度に、留学生課において、海外経験が豊富な課長を公募により採用するとともに、国際交流担当者 1 人を配置した。平成 18 年 7 月に留学生課を国際交流ユニット(課)に改組し、留学生及び研究者交流の支援を更に強化した。さらに、平成 19 年度に留学生センターを国際センターに改組し国際交流機能を強化した。

国際交流ユニットと国際センターは、連携して海外留学支援・大学間交流協定のコーディネート業務等、教育研究面における交流活動支援を積極的に行い活動の拡大に努めた。

b)「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 各部局が中心となって外国人研究者に係る研究・生活環境の充実を推進している。一方、平成 18 年度から、大学として万一の遭難・事故に備え保険に加入し、外国人研究者が安心して来日できるよう計らった。組織体制についても、本中期目標期間における国際交流ユニットの設置、経験豊富な管理職の採用及び留学生センターの国際センターへの改組により、大幅に強化した。

3) 学生交流の推進

○小項目 4「学生交流の推進と受入れ体制を整備する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1「短期留学制度等を活用し、留学生の受入れを促進する」に係る状況

「YU-SUNY 特別プロジェクト」を契機に「Japan Studies Program」(別添資料 3-2-③「Japan Studies Program」参照)として、英語による短期留学プログラムの開発を進めた。(別添資料 3-2-④「短期留学生受入規程」参照)。同プログラムに対し、各学部からの授業の提供、規則等の実施体制を整備し、平成 18 年度にニューヨーク州立大学コブルスギル校から農学部へ短期留学生 1 人を受け入れたのを手始めに、平成 19 年度後期から本格的に学生の受入れを開始した。

これにより、これまで 10 人前後の短期留学生受入数であったが、平成 19 年度の受入数は 29 人となり倍増した。

計画 4-2「学部、研究科の入学募集要項の外国版を作成し、留学を希望する外国人学生等に広く入学試験情報を提供する。これにより留学生の受入れを

増加させる」に係る状況

平成 19 年度入試から、英語版の私費外国人留学生向け入学案内を作成するとともに、これをホームページにも掲載し、内容の周知を図った。また、外国人留学生用の入学案内リーフレット(英語版、中国語版、韓国語版)を作成し、交流協定大学等への広報に努めたほか、(独)日本学生支援機構(JASSO)「海外情報センター」への積極的な情報提供、海外での留学フェアへの関係資料の送付等を行って留学生の拡大に向けた取組を積極的に推進した。

留学生数は年々増加傾向にあり、平成 19 年度在籍者は 177 人(平成 16 年度 156 人)となった。

計画 4-3「学生の外国派遣制度を確立し、交流協定大学を始めとする外国の大学への留学を支援する」に係る状況

平成 18 年度に、ニューヨーク州立大学を始めとする協定校への短期派遣留学制度を構築し、平成 19 年度に本学学生 7 人を、3 か国 4 大学へ派遣した(別添資料 3-2-⑤「短期留学生派遣規程」参照)。

一方、平成 16 年度に国際交流事業基金を設立し、その事業の一つとして学生の海外派遣に対する支援を行うとともに、留学説明会の開催、留学希望者に対する語学学習カウンセリングの実施、TOEFL 試験の導入など、学生の海外留学支援を実施した。

b)「小項目 4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 短期留学生の受入れについては平成 16 年度から実施しており、年々受入人数が増加する傾向にある。外国人向けの募集要項を平成 19 年度より配布し、留学生の増加に効果を上げている。学生の派遣についても短期派遣留学制度を整備し、平成 19 年度に開始した。

○小項目 5「留学生支援体制を整備する」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画 5-1「地域の国際交流団体との連携を強化し、留学生の生活支援体制を充実させる」に係る状況

地域の国際交流団体との連携を通じ、以下のような留学生の生活支援の充実を図った。

- ①山形県留学生交流推進協議会の構成団体である国際コミュニケーションレディスクラブや出羽庄内国際交流財団から本学留学生に対する奨学金の支援を受けた。
- ②山形県留学生交流推進協議会において、留学生懇談会を継続して開催し、留学生と同協議会構成団体との交流を図った。
- ③山形県留学生交流推進協議会加盟の各団体が独自で実施する日本語教室や各種講座・事業等の提供による異文化環境理解のための支援を受けた。

計画 5-2「チューターマニュアルを作成し、チューター制度による留学生への支援を充実させる」に係る状況

チューターマニュアルについては、平成 17 年度に大幅な改訂を行い、その上で留学生センター(現国際センター)ホームページに掲載し、チューター希望者及び留学生指導教員が閲覧できるようにした。(別添資料 3-2-⑥「チューターマニュアル(目次)」参照)

チューターに対しては、年度初めにオリエンテーションを実施し、制度の効果的な活用を図った。

また、チューター報告書の提出時等の機会を活用して、チューターの感想等を聴取した。一方、留学生からは随時、問題点の有無等、感想を聴取し、チューター業務の改善に反映した。

計画 5-3「留学生のための学習用資料を充実させるとともに、英語能力の不十分な留学生への英語学習支援体制を整備する」に係る状況

平成 16 年度に中央図書館 1 階に国際情報コーナーを新たに設置し、CNN テレビの設置及び毎年購入している留学生用図書 520 冊以上（外国語学習、日本語学習及び本国情報などを含む）を配架し、外国人留学生のための図書及び資料等の充実を図った。

英語能力の不十分な留学生に対しては、外国語教育センター教員が推薦する初心者用英語教材を購入し提供するなどの英語学習支援を行った。また、自分の能力に合わせて学習できる Call Lab 室を整備し、TA の配置等のサポート体制により、英語未履修留学生の自習も可能にした。

計画 5-4「留学生に対する英語による講義を実施する」に係る状況

ニューヨーク州立大学等の大学間交流協定校から受け入れた留学生に対して、日本文化についての講義を英語で提供するために YU-SUNY 特別プロジェクトによる「Japan Studies Program」（英語による短期留学プログラム）を構築し平成 19 年度から実施した。同年度は、10 月に人文学部の 5 科目を開講し、短期留学生のほか、正規生（留学生）及び日本人学生が受講開始した。また、ニューヨーク州立大学アルバニー校から受講希望があった農学部開講の On-line コースの授業を 11 月から開始した。

各研究科においても、外国人留学生が希望する場合には英語での授業を実施した。

計画 5-5「留学生に対してインターンシップ制度を活用した就業体験の機会を提供し、留学生の就職支援を図る」に係る状況

各学部とも日本人、外国人の区別なくインターンシップに参加できる体制を整えた。平成 18 年度は 2 人の外国人留学生が参加した。

平成 18 年 8 月に山形県と連携した「海外展開の担い手事業」の実施によって、学生へのアンケート、企業との面談及びインターンシップ受入れについての希望調査を行うことにより、留学生の県内就職の機会の拡大を図った。その結果、平成 19 年度には 4 人の留学生がインターンシップに参加した。

計画 5-6「帰国した外国人留学生との間で国際交流ネットワークを構築し、これを活用した現役留学生向け支援体制の整備を図る」に係る状況

留学生のネットワークを構築するため、平成 16 年度卒業生から、帰国後の住所、勤務先、メールアドレス等の情報を「卒業・修了後等の連絡先届」によって蓄積し、留学生支援に活用した。

帰国留学生に対する説明会を開催し、(独)日本学生支援機構(JASSO)による「帰国外国人留学生短期研究制度」等のフォローアップ事業等についての説明を行い制度の活用を図った。

計画 5-7「日本語教育、日本事情教育の見直しと充実を図る」に係る状況

日本語教育については、平成 19 年度から外国語科目の枠に繰り入れる改編を行い、留学生教育における単位修得の点で充実させた。また、「Japan Studies Program」の短期留学生向けに初・中級日本語が履修できるように整備した。さらに、日本語課外補講の規則を整備し、学外者の受講を可能にするなど、受講対象者の拡大を図った。

「日本事情」教育については、平成 18 年度から、異文化接触の際の問題解決能力

の育成という観点から、「多文化交流」教育として「学際・総合領域」で開講し、日本人学生を交えた国際教育を実施した。

b) 「小項目 5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 本小項目に係る中期計画がいずれも適切に達成されている。地域の国際交流団体との連携による生活支援、英語による授業の実施、チューターの配置や図書の整備等による学習支援など組織的に取り組んでおり、留学生に求められる各種支援体制は整備されている。

4) 国際交流拠点形成

○小項目 6 「アジア地域の国々との交流拠点を形成する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 6-1 「外国人留学生の大半を占めるアジア地域の大学や国との交流を積極的に進め、研究交流、学生交流の拠点を形成する」に係る状況

平成 19 年 6 月に東アジアの大学間、学部間交流協定校 5 校と本学によるシンポジウムを山形で開催し、ネットワーク構築に関する具体的な規定案を提示・協議を行うなど、研究交流及び学生交流の拠点形成の具体化に向けた取組を行った。

一方、中国、韓国及び台湾の大学と国際交流協定を締結し、現在、上記 3 か国の 8 大学と大学間交流協定を締結済みである。

各学部においても積極的にアジア地域との交流を推進した結果、アジアの 37 機関（うち中韓台 3 か国だけで 26 機関）と学術交流協定を締結した（別添資料 3-2-⑦「学部間学術交流協定校一覧」参照）。

b) 「小項目 6」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 本学は平成 16 年度以前には大学間国際交流協定を締結していなかったが、本中期目標期間中に 16 大学と新たに締結するなど、この期間に大幅に国際交流活動を活発化した。さらに、協定校との国際シンポジウムを開催し、ネットワーク構築に関する具体的な規定案を協議するなど、国際交流の拠点形成に向けた取組も行った。

②中項目 2 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 中期目標期間中に、16 機関と大学間交流協定を締結し、学術交流・学生交流とも大幅に推進された。また、国際交流ユニットを設置し、専任スタッフを配置することで、事務局体制も大幅に強化した。「Japan Studies Program」による短期留学生の受入れ制度も確立したことから、外国人留学生数の増など今後も更なる国際交流の進展が確実視される。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

- ・留学生課を国際交流ユニットに改組し、海外経験が豊富な課長と、国際交流担当者 1 人を新たに配置することにより、国際交流実施体制が強化されている。(計画 3-2)
- ・大学及び各学部において、学術交流協定の締結、シンポジウムの開催などの形でアジア各国の機関と積極的な連携が推進されている。(計画 6-1)
- ・外国人研究者についても大学として留学生救済者費用保険に加入し、万一の遭難や事故等の場合に備えている。(計画 3-1)

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点) 若手教員（ポストドクター含む）を海外の大学・研究機関に 1 年以内の期間派遣する「YU 海外研究グローイングアッププログラム」を構築している。(計画 2-2)